

第37回軽米町議会定例会

令和 5年 3月 2日 (木)

午前10時00分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

1 1 番 茶 屋 隆 君

1 番 上 山 誠 君

5 番 田 村 せ づ 君

4 番 中 村 正 志 君

○出席議員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	11番	茶屋		隆	君
12番	松浦	満	雄	君					

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	福島	貴浩	君	
会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長		日山	一則	君	
町民生活課	総括課長	橋場	光雄	君	
健康福祉課	総括課長	工藤		薫	君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君	
地域整備課	総括課長	中村	勇雄	君	
再生可能エネルギー推進室	長	福島	貴浩	君	
水道事業所	長	中村	勇雄	君	
教育委員会	教育長	小林	昌治	君	
教育委員会事務局	総括次長	長瀬	設男	君	
選挙管理委員会	事務局長	福島	貴浩	君	
農業委員会	会長	山田	一夫	君	
農業委員会事務局	長	江刺家	雅弘	君	
監査委員	員	西山	隆介	君	
監査委員会事務局	長	関向	孝行	君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	関向	孝行	君
議会事務局	主事	竹林	亜里	君
議会事務局	主事	松坂	俊也	君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時02分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって11番、茶屋隆君、1番、上山誠君、5番、田村せつ君、4番、中村正志君の4人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇11番 茶屋 隆 議員

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） おはようございます。11番、茶屋隆です。議長の許可をいただきましたので、通告しておきました2点について質問いたします。

まず、質問の前に、2月6日、トルコ南部、隣国シリアでマグニチュード8の巨大な地震があり、未曾有の方が被災され、トルコ・シリア両国合わせて現時点で5万人以上の方がお亡くなりになりました。お亡くなりになられた方には心からお悔やみ申し上げ、被災された方には心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興を願うものでありますが、甚大な被害のため、今は多くの支援が必要です。軽米町として、議会としても支援すべきではないでしょうか。

去る1月22日に行われた軽米町長選に山本町長が再選され、6選を果たされました。山本町長におかれましては、大変おめでとうございます。

6期目は、誇りを育む集大成ということですが、町長が軽米町に誇りを持ち、住んでよかったと思える町になるよう、諸課題はあると思いますが、4年間、健康に留意して頑張っていたきたいと思います。そして、副町長が選任されました。令和元年7月5日、藤川副町長が退任され、不在となっていた副町長が今定例会で選任

され、今後は行政執行が普通どおりに行えると思います。江刺家副町長におかれましては、職員時代の経験を生かし、職員の話をしっかりと聞き、取りまとめ、職員の先頭に立って町長を支え、副町長としての役割を果たすことをご期待申し上げます。

それでは、改めまして通告しておきました2点について質問いたします。

まず初めに、地域おこし協力隊について3点お伺いします。1点目、令和4年度の我が町の地域おこし協力隊の募集状況について、3つお伺いします。1つ目は、令和4年度は何人の方を募集されたのか。2つ目、募集された方の事業の内容は。3点目、それぞれに応募はあったのか。

2点目ですけれども、県北地域他市町村の地域おこし協力隊員はここ二、三年で七、八名以上の方が着任されていますが、我が町では昨年度までに2名の方しか着任されておりませんが、この状況をどう捉えて、今後どのように対応されるのか。

3点目、他市町村では、地域おこし協力隊として3年間活動され、その後そのまま移住・定住される方が半数ぐらいとお聞きしています。軽米町でも着任されてから3年の方もいますが、その方は移住・定住されるのか。また、今後も地域おこし協力隊として活動されるのか。

以上、3点についてお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の地域おこし協力隊についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の令和4年4月以降の地域おこし協力隊の採用状況であります。4名の募集を行い、募集した事業の内容としましては、工芸作物のホップを核とした地域農業の担い手育成プロジェクト2名、伝統の味噌・醤油づくり継承プロジェクト1名、町の魅力発信強化プロジェクト1名となります。味噌・醤油づくり事業と魅力発信事業にそれぞれ1件の問合せがありましたが、残念ながら応募者はなしとなっております。

2点目の県北地域の地域おこし協力隊員の着任状況であります。令和3年度では二戸管内では二戸市7名、一戸町8名、九戸村8名が着任しております。

当町でも町ホームページやSNS、移住希望者向け専用サイトへの掲載のほか、首都圏やオンラインでの移住イベントなどで募集を行いましたが、応募には結びついていない状況となっております。

令和5年度におきましては、協力隊の活動内容を短期間体験するお試し協力隊制度を導入するとともに、人材募集、発掘、着任後の隊員サポートなどの業務委託を進め、地域おこし協力隊制度を有効に活用できるように進めていきたいと考えてお

ります。

3点目の隊員の任期満了後の定住についてでありますけれども、当町ではこの3月で3年間の任期が満了する隊員が1名、来年3月で任期満了する隊員が1名となっております。

今回任期満了を迎える隊員につきましては、コロナの影響で思うように活動ができなかったことから、継続して軽米町で活動したい旨相談があり、地域おこし協力隊の任用を延長できる特例制度を活用し、令和5年度においても隊員として活動していただくこととしております。

今後も、町外からの新たな視点を取り入れた地域活性化と任期満了後の定住・定着を図るため、地域おこし協力隊制度を活用し進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。4名の募集ということで、事業の内容はそれぞれ、軽米町地域おこし協力隊募集要項を見れば載っています。応募があったのかということには、ゼロということです。そして、軽米町は2名と少ないその現状をどのように捉えて今後どのようにするかということでは、地域おこし協力隊のお試しをすとか、サポートする、そういったことに取り組むということは非常にいいことだと思います。そして、3年になった方は継続してまた地域おこし協力隊として活動されるということで、今後も期待していきたいと思います。

私もこの地域おこし協力隊募集要項を見て特に感じたのですが、令和4年度、令和5年度を見比べてみて、確かに事業内容は2つ増えています。ところが、その活動内容を見ればほとんど同じです。

そして、その内容の中身、例えばホップ、ホップだとホップの技能習得とか、地場農業作物の生産、振興とか、そういうことは分かりますが、移住・定住イベントに関する、地域活性化に関する、活動状況や町の魅力発信、スマホによってとかと項目が5つもあります。よその町村では、特化して1つのことに集中して募集しています。やはりその辺に問題があるのではないかなと思います。

そして、軽米町では、令和5年度は令和4年度からそのまま継続した事業が7名、その他に新しく企業誘致及び企業連携した関係人口創出に関するプロジェクトに1名、イベントと情報発信による多様な交流創出プロジェクトに2名、計10名の多分今年も募集だと思っております。

先ほども言いましたとおり、昨年の募集要項と今年の募集要項は、昨年度からそのまま継続した事業に関しては全く同じです。募集要項を見て、それぞれの活動内容を見れば、活動内容の項目が多過ぎると思いますが、いかがでしょうか。また、

活動内容を見ただけで、活動内容の項目が多過ぎて引いてしまう人もいないかと思いますが、その点はどのように考えられるのか。

私もスマホを使えませんでしたけれども、この頃やっとスマホで調べられるようになりました。そして、スマホで調べてみたところ、一番最初に、軽米町地域おこし協力隊募集要項のほかに地域おこし協力隊を募集します、岩手県という見出しでスマホに載っています。地域おこし協力隊を募集します。軽米町地域おこし協力隊を募集中と載っていて、活動内容、募集人員等が端的に、詳細に発信されて、とても見やすく、分かりやすく載っています。私も今までそれを見たことがなかったものですから、募集要項だけ見ていましたが、それを見て、ああ、このような募集の仕方です。PRすればいいのかなとも思いました。そういうようなものは、やっぱり少しずつ調べて改めていけばいいのかなと思います。

あと、2月28日の岩手日報に、地域おこし協力隊、2023年度は26人任用という見出しで、27日の市町村議会、一関市の一般質問の答弁で、市長は2012年度からこれまで9人が活動してきた地域おこし協力隊の拡充について、2023年度は26人を任用予定で、内訳は観光地域づくり活動支援事業10人、企業デジタルトランスフォーメーション、DX推進支援事業5人など、地域おこしや市民生活の利便性向上などの活動を行ってもらおうと答弁しておりました。まずもって、事業内容よりも募集人員の多さにびっくりしました。そして、活動内容も観光地域づくり活動支援事業に10人、企業デジタルトランスフォーメーション推進事業に5人、すごくインパクトのある募集の仕方だと思います。やっぱりこういうものも参考にすべきだと思います。

私とすれば、この募集要項をもう少し端的に分かりやすくなるような形に見直せばいいのかなと思いますが、まず最初にその辺についてお聞きしてから、最後に他町村の部分の事例を述べて終わりたいと思いますけれども、そういった部分はどのようにお考えになっているのか、簡単でよろしいですのでお聞かせ願えれば、お願いします。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

〔総務課総括課長 福島貴浩君登壇〕

○総務課総括課長（福島貴浩君） 茶屋議員のご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の募集要項等につきまして、もう少し分かりやすくというふうなご提言ではございましたけれども、令和5年度の取組につきましては10名の募集を行うこととしております。完成するからまい文化交流センターでの各種イベントの企画・運営に3名、観光推進・にぎわい創出に2名、再生可能エネルギーを活用した企業誘致に1名のほか、昨年度から引き続き伝統のみそ造り、情報発信、移住・定住に各1名、ポップ作りの後継者育成に2名を募集しているところでござい

ます。

募集につきましても、町のホームページやSNS、移住希望者向け専用サイトへの掲載のほか、首都圏やオンラインでの移住イベントのほか、成功事例等を参照に、人材の募集・発掘・赴任後の活動を円滑に行うための業務委託も検討して、募集についてさらに強化してまいりたいと思っております。

また、活動に触れていただくため短期間の体験型のお試し協力隊員制度などを創設し、一人でも多くの協力隊が赴任できるよう対応に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。先ほども言いましたとおり、募集要項の中の活動内容が多過ぎるのではないかということはもちろんですが、他町村、九戸村なんかでは例えば活動内容、情報発信、移住定住支援、高校支援、特産品開発・販売、いろいろ9つぐらい載っています。そして、募集は8名。洋野町の場合も、にぎわい創造推進員とか移住コーディネーター、食を通じた地域貢献事業推進員、放課後児童クラブコーディネーター、農業を通じた地域貢献事業推進員、ジオ・トレイルツーリズムプロジェクト推進員とか、おおのパン工房等運営支援員とか、そういったもので1つずつのやつに募集が1人ということで募集されています。

それで、洋野町では地域おこし協力隊として3年間活動され、3年間の任期を終えて自分で起業された方で一般社団法人fumotoを設立され、代表として2人のスタッフとともに一般社団法人fumotoコミュニティーセンターを運営しながら、任期中の協力隊のサポートもされ、あと地域おこし協力隊員の募集にも関わられてやられている方があるということです。そして、その方が来られて活動することによって洋野町でも地域おこし協力隊員が多くなってきたとお聞きしました。

そして、あとはスマホの動画を使って、やっぱり現在活動されている隊員の方たちが、自分たちはこういうことをやっているのだというようなことも随時発信されているようです。スマホの発信の仕方も、一番最初に洋野町地域おこし協力隊員を募集しますというところにぱっと画面を開けば、海があって、浜辺があって、青い空があって、そこにちゃんと地域おこし協力隊員を募集しますとあって、あっ、行ってみたいと思うような動画も入っています。

あと、先ほどの洋野町の場合、いろんな事業名を言いましたけれども、その活動もスマホに載っていて、ああ、こういうようなことをやるのだなということがすぐ分かるような演出をしているみたいです。

やはりそういったようなことを取り組んでいけばいいのかなと思います。確かに先ほど総括課長が言われたとおり、新しいことにも取り組んでいると思いますが、これからはやっぱりスマホの時代ですから、スマホを見ただけで来なくなるような、そういった企画をすることが大事かなと思いますので、その辺を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

〔総務課総括課長 福島貴浩君登壇〕

○総務課総括課長（福島貴浩君） 茶屋議員からは他市町村の大変参考になる事例提言いただきまして、大変ありがとうございます。

軽米町の現在の2名の隊員につきましては、1名は令和2年度に赴任し、今年度で終了する予定でしたけれども、コロナの影響で活動が停滞した時期があり、継続して活動を希望したい旨の申入れを受けまして、特例制度を利用して延長する予定となっております。

令和3年度に赴任した協力隊員につきましては引き続き活動を予定しており、2名とも移住・定住、ふるさと納税新商品開発などの各種事業に取り組む予定となっておりますので、任期満了後の軽米町への移住についても引き続き働きかけてまいりたいと考えております。

なお、地域おこし協力隊の任期満了後の定住につきましては、総務省の令和3年度の調査では任期満了後、活動地と同一の市町村に定住した割合は53.1%となっており、定住した方の約41%が起業、約39%が就職となっております。

町に赴任した地域おこし協力隊につきましても、定住につながるよう支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） ありがとうございます。地域おこし協力隊に関しましては、もう少し多くの方が着任されることがまず先決問題だと思います。今まで着任されている方2人も動画を使っていろんな経験を発信していますので、そういったことも大いに利用して、あとやっぱり最後にもう一つだけ、地域おこし協力隊募集要項をちょっと検討することを要望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、かるまい文化交流センター「宇漢米館」についてお伺いします。かるまい文化交流センター「宇漢米館」は、令和5年7月完成、12月開館の予定で建設が進められており、現在外観が出来上がり、完成後の施設の活用を町民の多くの皆さんが待ち望んでいると思います。1月24日の岩手日報に、「軽米町長6選、山本氏に聞く」という見出しで、建設中のかるまい文化交流センターをにぎわい創出の

核と位置づけ、町が関わるイベントを集約するほか、学習・文化・芸能・健康づくり活動も促進する、周辺道路の整備、町民バス発着なども進め、利便性も高めるとコメントされていました。そのことを踏まえて、次の3点についてお伺いします。

12月の施設の開館前に住民の皆さんに施設の概要を十分に理解してもらう必要があると思いますが、いかがでしょうか。

7月完成後、12月開館までの5か月間あるわけですが、その間開館に向けてどのような手順で進められるのか。

3点目、管理運営に関しては現時点で住民の皆さんは十分に理解できていないと思います。現時点での内容について、住民の皆さんに分かりやすく説明すべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上、3点についてお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） かるまい文化交流センター「宇漢米館」についてのご質問にお答えいたします。

かるまい文化交流センター「宇漢米館」は、町のさらなる発展・活性化のため子供から高齢者まで多様な世代が交流できるよう、住民アンケート調査、建設検討委員会や住民説明会等を実施し、様々な意見を参考に住民の皆様が求める施設を総合的に検討しながら、平成28年度から用地取得、基本設計、実施設計を行い、令和2年9月には建設工事に着手し、令和5年7月に建設工事の完了を予定しており、その後は備品の整備や図書館等の移転作業を経て、令和5年12月の開館を予定しております。

1点目の開館前に住民の皆様には施設の概要を理解いただくことにつきましては、より多くの方にご活用いただくため、この施設についてご理解いただくことは重要であると考えております。広報かるまいや町のホームページ、かるまいテレビなどの広報媒体を広く活用しながら施設の概要を紹介するほか、施設本体の建設工事完了後には住民の皆様向けの内覧会を実施するなど、開館前から積極的な周知を図ってまいりたいと考えております。

2点目の完成後、開館までの間にどのような手順で進められるかについてですが、現在着工中の施設本体の建設工のほか、令和5年度には新たに周辺道路や駐車場の整備工事を予定しております。これらの工事完了後に、施設備品の整備や既存施設からの移転作業を経て開館となる予定となっております。

なお、町立図書館の移転につきましては、図書移動作業に3か月程度の期間を見込んでおり、移転に当たり一時的に臨時休館する必要がありますので、住民の皆様には十分説明し、ご理解いただきながら作業を進めていきたいと考えております。

3点目の管理運営に関しては、現時点で町民に分かりやすく説明すべきについてでありますけれども、かるまい文化交流センターの管理運営につきましては、文化芸術やスポーツ、子育て、商工業など多方面の分野の方々をお願いし、かるまい交流駅（仮称）でありますけれども、運営検討会議を令和3年度に設置しご意見をいただきながら、本年2月にかるまい文化交流センター管理運営計画を策定したところであります。

この管理運営計画を基に設置条例（案）を作成し、本議会における議案第13号として提出させていただいているものでございます。

また、より詳細な事項については関連規則により規定することで、現在規則案の作成を進めているところであります。

各例規の整備が整いましたら、町民の皆様に施設の紹介と併せながら、管理運営につきましても広報かるまい等により周知を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） ありがとうございます。詳細については、完成後、開館までに決めていかれることだと思います。

再質問させていただきます。建設完成後の運営はどのようにするのか。運営を考えると、まだまだ整備しなければならないインフラや必要な資源があるのではないのでしょうか。これらを推進するかるまい文化交流センター「宇漢米館」の運営責任部署はどこなのか。現時点でははっきり決まっていないと思いますが、早い時期に決めるべきではないのでしょうか。

この施設の目的の大きな名目の一つが、公民館、図書館を新しくするという事です。ですから、運営責任は教育委員会事務局になるのか。単純に考えればそうと思いますが、1部署だけで全ての運営は無理ではないのでしょうか。2月の広報かるまいで町民の交流・憩いの場として多目的に交流できる場になってもらいたいと、名称、愛称が採用された方の願いが掲載されておりました。

講座や健康づくりなど、健康福祉課なども関係します。同じ広報に、町長の公約としてかるまい文化交流センターを核とした中心商店街のにぎわい創出推進が掲げられておりました。にぎわい創出には周辺道路の整備が必要ですから、地域整備課のほうに関係します。

今は新しい施設を造れば人が集まってくる時代ではありません。利用できる施設を造ったから、使いたい人は利用してではなく、利用したくなるかるまい文化交流センターにするためにはどうしなければならないか。運営に未来がかかっていると思います。役場の全ての課が集まって総力戦で臨まなければならないと思います。

そして、完成後は町民と一体となって連携し、役場・町民・議会もお互いに協力し進める必要があると思います。そのために、今後開館に向けて町民の意見、提言をどのような形で聞き、受け入れていくのか、お伺いします。1点目です。

あわせて、町民交流・憩いの場として多目的に交流できる場になってもらいたいという意見に対して、またかるまい文化交流センターを核として中心街のにぎわい創出推進について、また開館までに、開館時間、利用時間を考えたときに、管理の面で指定管理者制度による管理等も検討しなければならないと思いますが、現時点でどのように考えているのか、簡単でよろしいのですので、お伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

〔教育委員会事務局総括次長 長瀬設男君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまの茶屋議員のご質問にお答えします。

運営についてどう考えているのかということをございましたけれども、役場の中では関係する部署においてそれぞれ今検討中ではございますが、それ以前の取組として、実務のために総務課、それから健康福祉課、産業振興課、教育委員会事務局等で打合せをしながら順次進めているところでございます。

それから、次の利用したくなるような施設とするということ、今回13号の議案で提案してございます議案、それから今後策定する規則等によって決めていきますけれども、第一の考え方として利用しやすい施設となるよう、我々も考えて規則等を決めていきたいと考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

また、出来次第といいますか、お示しできる段階になりましたら、皆様に、町民にお示ししながら進めてまいりたいというふうに思います。

それから、町民の声をどう生かしていくのかということですが、これまでいろいろの検討会議を経て進めてきておりますので、それを継承しながら、また一つ一つのことについて町民から要望等が聞こえましたならば、要望が出ましたならば、そういったことについても対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、指定管理につきましては今後規則、それからいろいろな規定の中で、今のところは指定管理についてもできる規定を設けていきたいというふうに考えてございますので、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。いろいろ詳細については今後ということだと思います。

3回目ですけれども、私からこういうふうなことはどうかなというようなことを述べて、終わりたいと思います。町民の交流・憩いの場として多目的に交流できる

場にするためには、多目的を考える上で、今行われている活動はかるまい文化交流センターに集約してやるべきだと思います。中央公民館で今行われている町民講座や和太鼓練習など、また防災センターで行われているよさって笑って体操教室、また農環センターで行われている読書のつどい、また各教室、それぞれの教室等も行われていますが、そういったものもできると思います。また、ほかにもたくさんあると思います。

あと、新しいということで、これからの時代の講座は新しくなったら新しいものも始まったという感覚で、例えばDX、デジタルトランスフォーメーション時代で過疎化が進み、限界集落、あちこちがポツンと一軒家になっても、全町民はスマホやタブレットで不自由なくコミュニケーションや安否確認ができる軽米を目指した初級講習や仕事で活用できるパソコン実践講習など、時代の先に行く講座が始まったというような取組も始めてみてはどうでしょうか。簡単にはできないと思いますが、そういうようなものもいいのではないかと思います。

かるまい文化交流センターに行けば、いつでも何かの講座をやっていて、体験参加も自由にできる、行きたくなる、利用したくなる場所にすることも考えてみてはどうでしょうか。

もう一点ですけれども、かるまい文化交流センターを核とした中心商店街のにぎわい創出にはどういうことが必要かといえば、核であるかるまい文化交流センターから放射線状に道が延び、主要な場所、中心商店街、学校、市日の会場などへは歩いていけるのがにぎわい創出につながると思います。歩いてを前面に出した広報を展開し、町民の意識改革をすることが中心商店街のにぎわいにつながると思います。例えばかるまい文化交流センターに駐車して、歩いて商店街に行ける道の整備はもちろん必要です。かるまい文化交流センターに商店街共有のカートがあり、高齢者でもカートを押して、商店街をショッピングモールのように買物して回れる、市日の会場でも使えるということもいいと思います。学校からの帰りに歩いて商店街を通り、かるまい文化交流センターに行って宿題をしながら通学バスや迎えの親を待つというようなことも考えられます。市日の会場から歩いてかるまい文化交流センターに行ける道の整備も必要だと思います。駐車場に市日の出店ができるようにすることも考えてみてはどうでしょうか。町民バスは、全てかるまい文化交流センターを核としたルートにすることも必要だと思います。

最後ですけれども、新しく朝市とか併設して、道の駅産直などもやってみてもいいのではないのでしょうか。駐車場の一面には子供たちのためにブランコや滑り台といった遊具があり、ウサギや羊といった小動物もいれば心の癒やしになり、子供からお年寄りまで喜ばれると思いますので、ぜひ実現していただきたいと思います。

いずれにいたしましても、かるまい文化交流センター「宇漢米館」はこれからの

軽米町の活性化の核となる施設です。軽米町民全員が知恵を出し合って、町民みんなが使って有意義な施設になるよう取り組むことを要望いたしまして、私の質問を終わります。町長から一言コメントをいただいて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変たくさんのご提言、ありがとうございました。

まず、イベントの集約もやっていく。これはもう、私もそのように考えております。一年中いろんな形でイベントは開催され、そこにまた人が集まると、そういうふうな形をこれからどんどん推進してまいりたいと思います。

そのほか、また市日の開催とかいろいろご提言いただきましたけれども、さらに町民の方々からも広くご意見等をお聞きしながら検討してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

◇1番 上山 誠 議員

○議長（松浦満雄君） 次に、上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） おはようございます。1番、上山誠です。議長の許可をいただきましたので、私からは軽米町のこれからの農業政策について質問させていただきます。

1月の町長選挙において、山本町長は3, 240票余り集めて6選を果たしました。おめでとうございます。町長は、若者定住対策の推進、子育て支援日本一の町、高齢者が安心して暮らせる町の実現、再生可能エネルギー等の推進による町づくり、町民所得の向上、中心商店街にぎわい創出の6本柱を選挙公約に戦い、当選されました。

公約の中で農業政策に関する項目は、小軽米地区の圃場整備の推進、大規模園芸施設の誘致などがあります。町の農業問題は、高齢化や後継者不足、人手不足などの問題、またロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の不安からの影響で農業資材価格の高騰などの数多くの問題があります。

町が今までやってきた農業政策はこれからも続けていくとは思いますが、町長はこれからの4年間で農業政策をどのように考えて進めていくのか、お伺ひしたいと思います。

以上、答弁よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の軽米町のこれからの農業政策についてお答えをいたします。

現在、農業従事者の高齢化や担い手不足の問題は、当町に限らず全国的な問題となってきました。就農者が減ると、日本の食料自給率が低下するだけでなく、耕作放棄地の増加につながり、近隣環境への影響も懸念されます。

当町の農業従事者数は、国勢調査によりますと平成20年に1,405人であったものが令和2年では1,108人に減少してきております。また、農林業センサスでは、経営耕作面積が平成22年の1,658ヘクタールから令和2年度では1,143ヘクタールと、500ヘクタール以上減少してきております。

これは、上山議員のご指摘のとおり、担い手の高齢化や後継者不足が大きく影響しているものと考えられます。また、近年国際情勢の不安から石油や電気価格及び肥料や飼料の高騰により、農業経営に大きな影響を与えております。

当町では、これまで農業経営の安定を図るため、農業資材価格高騰等対策支援事業、主食用米生産緊急対策支援事業、中核となる担い手確保・育成を図るため親元就農給付金事業等により支援してきたところであります。

これからの4年間で農業政策をどのように考えて進めていくかについてお答えをいたします。これまで地域農業の在り方、中心となる担い手を明確にした人・農地プランが法定化され、市町村は地域計画として令和6年度までに策定することになりました。

計画策定に当たり、地域の農業関係者の皆様との話し合いにより、将来の農地利用を地図にした目標地図を作成することとなっております。そのため、地域計画の策定に向けた説明会を開催したところであります。

今後、地域計画の策定に関わる話し合いの中で表面化した地域の課題や要望等を踏まえて、地域の実情に即した農業施策を進めてまいりたいと考えております。

また、これまでも行ってきた農家ごとに細分化されている農地の集約化、機械導入、作業効率を高め生産性の向上を図る取組は継続し、農家の規模拡大等を進め、雇用機会の増につなげる取組を進めてまいります。

担い手等の確保については、引き続き親元就農給付金事業を含む新規就農者への支援の実施、スマート農業の推進を図ることで、特にも若者の労働力の確保につなげたいと考えております。

さらに、生産性の向上や農業経営の大規模化への取組として、経営体の組織化、法人化を積極的に支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。

今現在の農業は、農業資材、また燃料などの高騰で大変な時期です。昨年行った資材高騰対策の補助金は、農家にとってはとても助かりました。しかし、資材高騰などは続いていますので、引き続き支援が必要かと思いますが、これはどのようにお考えか、引き続きやっていただけるのか、お伺いします。

また、全国的に農業の問題点として担い手不足、人手不足があります。町も担い手不足があり、人手不足で経営規模を大きくできない、または縮小する要因になっていると思います。ここに町が何をできるか、人材派遣とかそういうものができるものなのか分かりませんが、こういうことにも取り組むことが必要かと私は思いますが、この点はどう思うか。

あと、農業に魅力があり、収入もそれなりに上がれば、農業経営をしたいと思う若者が増えるかもしれない。軽米町で農業をすることのメリットを何か政策として打ち出せば、若者も残るかもしれないし、町で農業をしたいと思う移住者が現れるかもしれない。この点は地域おこし協力隊の関係もあるかと思いますが、その辺の検討もいかがでしょうか。

また、あと循環型農業への取組を行ってはどうかと私は思います。今は軽米町の畜産業は非常に盛んであり、堆肥は多くあり、恵まれていると思います。しかし、堆肥の処理の問題もないわけではありません。堆肥などを畑作農家などに広く利用していただき、うまく循環をさせることなどが肥料の削減などにもつながるし、いろいろな面でコストが減る、そういうところに町が流れをつくって循環型農業を進めることが必要かと思いますが、いかがでしょうか。

また、マスタープランのことが出ましたが、中心経営体に農地を集約することを言っていました。それは軽米町の発展計画や国土強靱化計画など、あとは軽米町の農業再生協議会などで事業として挙げています。中心経営体、農家への支援は機械化、ロボット技術、ICT技術の導入などの支援で行いたいとあります。それで耕作放棄地の解消を同時に行い、生産拡大も同時に狙っているのかなということだと思いますが、それを行うためには圃場整備、農道整備などの整備が不可欠だと私は考えますが、いかがでしょうか。

以上、その点、答弁よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今、資材の高騰等、農家の方々大変お困りというふうなことは、私も実感しております。これも継続してどういう形がいいのか、また国の対応等も考えながら、しっかりと対応していきたいというふうに思っております。

それからまた、人手不足に関しましては、先ほどお話しした当町独自に親元就農

とか様々やっておりますが、これからの若い人たちにやはり積極的に農業に関心を持って好きになってもらえるような、例えばITを使った農業とか、それからまた今誘致進めておりますが、園芸施設の農業とか、次世代型の農業、そういったものをこれから様々検討してまいりたいというふうに思っております。

それからまた、地域の循環型農業、これは本当に私もそこは大変これから推進していかなければいけないなと思っております。各畜産農家からふん尿の堆肥化、それからエネルギー化、そういったものをいろいろこれからも検討しながら、そしてそこから出てきた堆肥は農家にまた還元する。そしてまた、今、畜産農家の餌の高騰も大変大きな問題になっております。そういった関係の中で、例えば飼料米をもう一度奨励しながら、それを畜産農家とタイアップして自給飼料の比率を高めていくとか、そういった様々なことを地域の中で検討しながら、それぞれの各農家の連携を深めていくような、そういうようなことも検討してまいりたいというふうに思っております。

今後とも、農業が基幹産業でございますので、皆さん方から様々なご意見、ご提言等をいただきながら、しっかり対応してまいりたいと思っております。

あと、補足があれば担当課長のほうからさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

〔産業振興課総括課長 江刺家雅弘君登壇〕

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまの上山議員のご質問にお答えというか、先ほど町長が述べたとおりでございますけれども、それに若干補足という意味で答弁させていただきたいと思っております。

今後の、いずれこういった肥料、飼料の高騰が続いている、引き続き支援を検討してもらえないかというようなことでもございましたけれども、今現在、国でも飼料対策として安定基金のほうから通常の補填と緊急対策の補填、二段構え、それに生産者の負担につきましては、岩手県でもこの間議会のほうで予算を確保して、生産者の3割のうちの3分の1を軽減、トン当たり1,000円を補填するだとか、そういった県でも支援策を講じております。

町といたしましても、今後の動向等を踏まえながら、支援できる部分は支援してまいりたいと考えておりますけれども、ただ、町の財政にも限りもありますし、本当にごく部分的な支援にしかすぎない。このように長期化して収束化が見えないという中で、今後どのように進めていったらいいのかというふうなことも踏まえながら、また一番基本的な部分はこういった社会情勢の中で農業経営の在り方というふうな部分も各生産者等と協力したり、今後の在り方について十分検討しなければならない時代に入ってきているのかなと考えておりますので、その中で町として支援

できる部分もまた改めて検討してまいりたいと考えております。

それから、農地を集約して整備、この中山間地域の中でなかなか耕作条件も非常に悪い、やはり農地を集約して圃場整備なんかもして、農道整備もしなければ、なかなか収量もアップしないし、作業効率も悪いということで、そういった整備も進めなければならないのかということでございますけれども、これ、小軽米地区の圃場整備にも関連していることなのですけれども、この間二戸市の農村整備事業所と事業について打合せ行いました。これまでは大規模な圃場整備といった形でしたけれども、県のほうからは耕作地の条件改善事業、これ以前からあったわけなのですけれども、今回事業を拡充して、非常にやりやすい事業だと。大規模な圃場整備ですと20ヘクタール以上だとかというふうな要件がございますけれども、これは2戸、地権者というか、2戸の方がいらっしゃればできる。事業費も非常に、2億円までということで、水路整備だ、畦畔も取り除ける、そういった事業もあるので、逆に一気に大規模にというよりは、こういった形で部分的に整備を進めていくというのも一つの手段ですよというようなことも伺っております。なので、そのほかに先ほど言いましたけれども、事業費200万円ぐらいですと県単の事業もあるというふうな情報も伺っております。なので、今現在農地の集約化、今後も各地域の農地をどのようにしていくかというふうなことを今計画しておりますけれども、地域に入って。その方々といろいろ困ったこと、そういったことを踏まえながら、こういった情報も提供しながら、フルに活用して何とかうまく事業だったり、規模拡大したいと思っている方々に添えるような事業を、メニューを探して進めてまいりたいと考えております。

また、あと法人化でございますけれども、それにつきましても、法人化して会社を設立するということであると、農業経営について、いずれ雇用の機会にも非常に結びついていくことで非常にいいことだなということで、進めたくてもなかなか進んでこなかった。でも、今回新年度の予算でこういった法人化するための経費を1団体当たり20万円、今回40万円ですけれども、2団体分、予算のほうも今回一般会計の予算のほうに計上してございますので、そういった形で支援していける部分は支援して進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。私は、循環型農業はとても重要なことであって、これに取り組むことによって町からできる農産物の付加価値を高めると、そういうことをしてぜひ、町長などのトップセールスを行って、売れる物を模索していただきたいと私は思っております。そしてまた、中心経営体に集約をして

大規模化を図るのであれば、その中心経営体が取り組みやすい、大規模に取り組みやすいものを、農家も考えなければならないのですが、売れる物を、とにかく売れる物をつくらなければ農家だって食べていけないわけですので、そういう面を考えていろんな作物を農家にも提案していただき、取り組んでいただきたいなと私は思います。

最後にですが、堆肥の循環の面でちょっとした、参考になるかどうか分かりませんが、お隣の八戸市では農家に対して堆肥を販売できる会社、農家等の堆肥の年間の量など、あとトン当たり幾らするなどの情報を載せたものを配っているそうです。そういうものも町が集約して堆肥を出せる農家などの情報などを載せて配布することが循環の一步につながるのではないかと私は思っておりますので、その面も取り組んでみてはいかがかと思えます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほど私も申し上げましたけれども、この循環型農業と申しますか、いろんな形で、資材から、人的なものから、組織的なものから、いろんな形で総合的に循環するということは非常に大事なことでありますし、最終的にはそういったところに集約されていくのかなというふうに考えております。

今いただいたご意見等を参考にしながら、しっかりと今後検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（松浦満雄君） それでは、以上で上山誠君の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前 11 時 04 分 休憩

午前 11 時 16 分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 5 番 田 村 せ つ 議員

○議長（松浦満雄君） 一般質問を行います。

田村せつ君。

〔5 番 田村せつ君登壇〕

○5 番（田村せつ君） 5 番、田村せつです。議長の許可をいただきましたので、私からは通告しておりました子育て環境（子供の遊び場）についてお伺いします。

私は、常々子育てしていく中で、子供たちが安心して楽しく遊ぶことのできる子

供公園、子供の遊び場の確保が、最も重視したい子育て環境であると思っています。それに、子育てママたちも、天気のいい日は一日中中にいるよりは外で活動的に元気に遊ばせることのできる公園が欲しいと思っています。そういう子育てママたちが望んでいる環境を整えてあげることも大切な子育て支援であると考えます。

その考えの下、私はこれまでも何度か子供が遊べる遊具のある遊び場の設置についてお伺いしてまいりましたが、実現には至りませんでした。

そんな折、議会で人口減少・少子化対策調査特別委員会を立ち上げ、その中でも提言してきました。その決議事項の中で子供の遊び場も要望してきました。その結果、向川原の親水公園周辺に遊び場を整備するというお話でした。あの場所は、道路からも遊んでいる様子が見えるし、町の中心にもあります。子供の遊び場には最適であると思っています。そこで、その後の進捗状況について、次のことをお伺いします。

1 点目として、いつ頃の時期に整備をするのか。

2 点目、どこの場所に、どんな遊具が、どのぐらい設置されるのか。

この2点についてお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の子育て環境、子供の遊び場についてのご質問にお答えいたします。

議会の人口減少・少子化対策調査特別委員会で決議された子供の遊び場の整備の状況につきましてお答えをいたします。1点目のいつ頃の時期に整備を行うのかについては、現在2級河川坊里沢川右岸に整備されている向川原地区親水公園内の老朽化した健康遊具を撤去し、その跡地に児童・幼児向けの遊具を設置する計画で、一般社団法人自治総合センターに令和5年度宝くじ一般コミュニティ事業を申請しているところでございます。

当該事業につきましては令和5年3月に採択が判明することとなっており、事業採択いただいた際には、補正予算に計上して令和5年度中に整備できるように準備を進めているところでございます。

2点目の整備予定の遊具につきましては、現在河川占用の許可を受けている場所等も考慮し、児童向けの滑り台1台、動物型のスライド式遊具リトルポップ2台と障がいを持つ児童も一緒に遊べるパネル式遊具1台を設置する計画となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） ありがとうございます。あの場所には、もう既に新しい長椅子が5脚設置されております。そこに小さいながらも子供の遊具が設置されるということ、大変うれしく思います。

そこで伺いますが、前に健康器具のあった場所は、川沿いに面しているし、狭いと思われませんが、広い場所のほうは考えなかったのでしょうか。

それと、子供の遊び場には砂場はなくてはならないものと考えますが、砂場は設置されないのでしょうか。

以上、2点についてお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

〔町民生活課総括課長 橋場光雄君登壇〕

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 先ほど質問いただきました田村議員の質問についてお答えいたします。

まず最初に、遊具の設置場所についてでございますけれども、現在、設置する遊具の場所は雪谷川防災ステーションの施設内に設置されておまして、雪谷川防災ステーションは本来は防災資機材の備蓄が目的の施設になっております。そのために災害時の防災活動に支障のない場所に河川占用いただいて公園を整備してきたことから、今回もまたその狭い場所に設置しなければいけないということになっております。

2点目の砂場の設置についての要望でございますけれども、子育て環境、子供の遊び場として向川原親水公園の遊具の整備の計画の中には現在砂場が含まれていないことから、遊具の整備を進める際には、実際に整備する段階で砂場の設置についても配慮したいと考えております。

以上のおり答弁させていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） ありがとうございます。設置条件に合わず、広い場所には行けないということ、よく分かりました。

砂場は本当に子供たちにとって必要不可欠なものですので、ぜひとも今後検討していただきたいということを要望します。

それから、ちょっとお伺いしますが、現在の円子地区の親水公園の遊具は、木材を使用していて、子供たちにも興味深い遊具だと思っています。私が現職時代にもよく子供たちを遊ばせたものですが、今は木材は古びて黒ずんでいます。子育て支援日本一を誇る軽米町です。せっかくの立派な木材の遊具があるのですから、手直しをしてよみがえらせてはどうかと考えますが、このことについてはどのように考えていますでしょうか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

〔町民生活課総括課長 橋場光雄君登壇〕

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 円子地区親水公園の遊具の状況についてお答えいたします。

この遊具は、平成7年に岩手県から整備いただいた円子地区親水公園の中にある大型木製遊具のことだと思いますけれども、この親水公園につきましてもは所有は岩手県になっておりますけれども、施設管理は基本的には軽米町が行うことになっております。そのため、木製遊具につきましてもは設置から25年以上経過して、木材の腐食等が進んでいることを確認しておりまして、危険防止の観点から現在は遊具を使用禁止としているところでございます。

公園の所有が岩手県にあることから、遊具の大規模修繕や撤去については岩手県との協議が必要となっておることから、今後岩手県と協議をして修繕等のほうを進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

◇4番 中村正志 議員

○議長（松浦満雄君） 次の質問者に移ります。

中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 4番、中村正志です。議長の許可をいただきましたので、私からは町長施政方針に係る追加質問を含めまして3項目についての質問をさせていただきます。

初めに、山本町長、6期目の町長当選おめでとうございます。3,240票の得票で、2,000票余りの大差での勝利は軽米町民の大きな期待の表れだと思いますので、選挙期間中に訴えていただきました公約を早期に実行し、町民の期待に応えていただきたいものと希望いたします。

質問に入ります。山本町長は、町長6期目において6項目、19事業の公約を掲げております。この公約を今後4年間においてどのような手法で実行しようと考えているのか。今回、私からは4項目の8事業内容についてお伺いします。

第1の項目、若者定住対策の推進についてお伺いします。1つ目は、移住支援専門員を配置するとありますが、現状の組織の中で配置しようと考えているのか。現有職員の中から選任しようとしているのか、または外部からの起用なのか、配置する内容についてお伺いします。

2つ目です。光ファイバー活用等によるテレワーク企業を誘致するとありますが、既に見通しがあるのか。また、誘致のための環境整備が整っているのか。再整備が

必要なのか。今後4年間での実現の可能性はあるのか。具体的な事業内容についてお伺いします。

3つ目です。婚活支援等の充実を図るとありますが、その具体的な施策についてお伺いします。この婚活支援については、我々議会でも人口減少・少子化対策調査特別委員会を設置して審議してきておりますが、なかなか前に進めない難題ですが、町長の公約に掲げられたことについては、議会としても大歓迎であり、非常に心強いものと感じます。町長はどのように婚活支援の充実を進めようとしているのか、お考えをお伺いします。

4つ目です。若者世代用住宅建設・宅地の分譲の内容についてお伺いします。若者・子育て世代の定住促進住宅の整備は、5期目での公約でもあったようですが、実現していません。5期目では老朽化した町営住宅の改築が精いっぱいだったようですが、この若者世代・子育て世代の住宅は先進事例を見ても若者定住対策には不可欠な事業と思われます。これまでも議会から、同僚議員から多種多様な提言がされてきましたが、町長施策には盛り込まれませんでした。緊急不可欠な重要施策と思われます。緊急な事業として取り組む準備があるのか、お伺いします。

第2の項目、子育て支援日本一の町についてお伺いします。5つ目の事業内容になりますが、子供の遊び場整備推進についてお伺いします。子供の遊び場整備推進については、令和4年度から先進市町村等を視察調査していると思いますが、その延長線上の事業なのか、または別に新たな事業としての遊び場整備なのか、または先ほどの同僚議員からの質問にもありましたけれども、議会の特別委員会からの提言の内容の遊び場も含まれているのか。この議会提言の部分については、宝くじ事業を申請中であるという先ほどの内容もありました。それらも含まれての公約の部分なのか。それらについてお伺いします。

6つ目です。子育て支援日本一の町という、日本一を言葉にするには日本一になるための指標があるべきと思います。日本一という大きな目標を持つことは大いに意義があることと思いますが、言葉遊びだけで終わることなく、これだけは全国どこにも負けないというアイデアなどをつくり出して、その大目標に向かってオール軽米で邁進していくべきと思いますが、いかがか、お伺いします。

項目3つ目です。再生可能エネルギー等の推進による町づくりについてお伺いします。7つ目の事業内容ですが、地域新電力会社の創設による各家庭電気使用料金の10%以上の軽減を実施するとあります。これが実現すれば大変素晴らしいことだと思いますが、本当に4年間で実現可能な事業なのか、可能性はあるのか、事業内容を詳細にお伺いします。

最後の質問項目、町民所得の向上推進についてお伺いします。8つ目の事業内容である町民1人当たりの所得1.5倍の実現推進、平成28年度比で令和8年度ま

でにとありますが、簡単に実現できる数字ではないと思いますが、どのような手法で所得向上を図ろうとしているのか、お伺いします。5期目も同様の公約をされておりますが、達成状況はどうだったのか、検証された上での公約と思いますが、どのように検証し、実現可能なものなのか、どのような可能性を持って1.5倍という町民所得の増を公約としたのか、お伺いします。

町民所得については現在、令和元年度までの指標を岩手県で公表しておりますが、平成28年度の軽米町の町民所得は222万5,000円で、県北8市町村中最下位です。1.5倍にするには333万7,000円と、100万円以上の増を達成しなければなりません。公約としてはもっと視点を変えての町民所得の増を考えてもよかったのではないかと心配するのは余計なことでしょうか。

以上、4項目に係る8事業内容についてお伺いしました。

選挙公約は、実現してこそ価値あるものと思います。実効性のある公約を町民は望んでいるものと思います。山本町長が公約として掲げたものはぜひとも実現し、次世代への持続可能な町づくりが継承していけることを願い、質問を終わります。明快な答弁方、よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の6期目の公約実行についてお答えをいたします。

1点目の若者定住対策の推進についてお答えをいたします。まず、移住専門員の配置については、現在移住に関わる支援体制ですが、総務課職員1名のほかに令和2年2月から外部の人材1名を岩手県移住コーディネーターとして起用しており、県が行う事業等と連携し、移住を希望する方への情報提供、移住体験補助金等を活用し軽米での生活体験等に対応しております。また、現在町内で活躍している2名の地域おこし協力隊も、令和4年度において移住関係イベント等への参加、移住支援業務に関わってきたことから、岩手県の移住コーディネーターに登録し、3名体制で移住支援を行いたいと考えております。

現在は外部起用の3名体制で進める予定としておりますが、今後移住関係の問合せなどに応じ、移住関係を業務とする地域おこし協力隊の起用を検討してまいりたいと考えております。

次に、光ファイバー活用等によるテレワーク企業の誘致については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う出勤抑制の方策として、首都圏などを中心に新しい生活洋式に基づく働き方のスタイルとしてテレワークが推奨されるようになりました。

テレワークとは、ICT情報通信技術を利用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、勤務場所によって分類すると在宅勤務やカフェや外出先で業務を行うモバイルワーク、企業等の拠点から離れた場所に設置された事務所で働く

サテライトオフィスでの勤務に分けられます。

町内におけるテレワークの受入れについては、町内全域に整備された光ファイバー網などによりテレワーク実施が可能な状況となっておりますが、現時点では首都圏企業等のニーズの把握が十分でなく、需要の見通しについては検証できておりません。今後は、当町の魅力や優位性を生かしながら、都市と地方をつなげるテレワークの可能性について、事業者や県と連携し検討してまいりたいと考えております。

次に、婚活支援などの充実のための具体的施策についてお答えいたします。現在、町の結婚支援については、公益財団法人いきいき岩手支援財団と県や市町村、民間企業等が連携して運営する会員登録制によるお見合いなど1対1の出会いの機会を提供するいきいき岩手結婚サポートセンターの運営費補助とi-サポへの入会登録料1万円の全額補助が主なものとなっております。

単独市町村での結婚支援が非常に難しい時代となっている今としては、最も効率的、効果的な支援であると考えております。そのため、i-サポのパンフレットを町内22か所へ設置し、入会への働きかけを行い、広報かるまいでの入会登録料助成の広報、おでかけi-サポ二戸会場での相談会の広報にプラスして、かるまいテレビの協力を得て当町で作成いたしましたi-サポのイメージビデオ2パターンをかるまいテレビで定期的に放映しております。さらに、若者がよく利用するユーチューブでも、両方のイメージビデオがご視聴いただけるようになっております。

また、さわやかカップル祝金事業、結婚新生活支援事業による新規に結婚した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃貸費用、引っ越しに対する費用の助成、中心街にぎわい創出事業補助金として、軽米町商工会への出会いづくりイベント開催費用を助成しております。

しかしながら、このイベントはコロナ禍であることから数年行われておりませんが、落ち着いたら再開されるものと期待しております。

本年度、新たに県や公益財団法人いきいき岩手支援財団主催の出会いの場創出イベントを、11月におおのキャンパスで開催いたしました。

さらに、県北の企業が協賛し、二戸管内の4市町村が後援団体となり二戸市シビックセンターでも出会いの場創出イベントが開催され、軽米町のホームページ等で参加を呼びかけ、PRいたしました。

今後も、二戸管内市町村等との協力をしながら、さらなる結婚支援についても検討していきたいと考えております。

次に、若者世代の住宅施策についてお答えいたします。これまでも各種提言等もいただいているところであり、実現に向けて進めてまいりたいと考えております。住宅の整備については、町内でアパート経営されている方もおり、民間の賃貸借物件であることも踏まえ、自ら新築したい方や、当面は賃貸借で居住し、後には実家

を改修または新築し家族と同居したいなど、ニーズが多岐に及ぶことが想定されることから、町が住宅を建設するといった手法のほか、民間が整備した分譲地の活用や民間事業者等が若者向け賃貸借住宅を整備した場合の支援、既に実施している空き家住宅の取得・活用する場合の補助制度など、複合的に検討の上進めてまいりたいと考えております。

2点目の子育て支援日本一の町についてお答えいたします。子供の遊び場整備推進については、雪谷川防災ステーション内に幼児、児童用の安全な遊具を設置することで計画を進めており、その後、子育て世代の代表者等の意見を聞きながら、公園の整備、規模、整備後の管理方法などを検討してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援日本一の町に関わる目標については、これまで町内居住の出産者に対しすこやかベビー祝金をお贈りすることから始まり、産後の保健師による赤ちゃん訪問、子育てに悩みを抱える家庭への養育支援訪問、乳児健診においては法定で定められた回数以上に健診を行い、子育ての悩みの解消、発達面で気になる乳児の早期発見・早期支援に努めているところでございます。

経済的な部分としては、保育料の完全無料化、保育園児・小中学生の給食費無償化に併せ軽米高校生への給食費助成、ゼロ歳から高校生までの医療費助成など、生まれてから高校を卒業するまでの18年間にわたる様々な面での子育て支援を継続してまいりました。

今年度は、新たに国の出産・子育て応援交付金を活用し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を併せて実施いたします。

具体的には、妊娠届出時より妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・子育てなどへの見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行い、必要な支援へつなげるものと、経済的支援として妊娠時に5万円、出産時に5万円を給付するものであります。

加えて、令和5年度はかるまい文化交流センター内で行う子育て支援広場の開設日数の増加や広場内での各種行事活動の充実、また町内保育施設の一時預かり事業の開始に向けた検討を進めてまいります。また、向川原地区親水公園内に児童・幼児向けの遊具を設置する予定となっております。

子育て支援では、全国1,718市町村のトップに立ちたいという大きな目標を持ち、総合的に取り組むことが重要と考えております。これからも子供を安心して産み育てられる町づくりのため、大きな目標に向かって取り組んでまいります。

3点目の再生可能エネルギー等の推進により町づくりについてお答えいたします。地域新電力会社の創設による各家庭電気使用料の10%以上の軽減が4年間で実現可能なのか、事業内容を詳細に伺うについてお答えいたします。

世界的に進む温暖化は、温室効果ガスの増加によるものとされ、気候変動による異常気象の発生など、自然環境や人間の暮らしにも大きな影響を与えております。2015年に締結されたパリ協定においては、温室効果ガスの実質ゼロを目指すことになっており、国内においても2021年に地球温暖化対策計画が決定され、2030年において温室効果ガスを2013年度対比で46%削減を目指し、目標実現に向けた施策を展開していくこととしております。

本町は、これまでも再生可能エネルギーの推進による町づくり、町の活性化を推進してきているところでありますが、今後においては、再生可能エネルギーの地産地消を中心とした施策の展開により、町民の皆様がより身近に実感できるような地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

現在、発電するための石炭、液化天然ガスの輸入価格の高騰等の背景として、全国的に電気料金の値上げの動きがマスコミ等で報道されておりますが、今後の価格の動向は不透明な部分もあり、町民の皆様には毎日利用する電気であり、高い関心を持っているものと考えております。こうしたことなどから、町内で発電した電気を町民の皆様が将来にわたって利用できる地産地消の体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

具体的な構想といたしましては、国が進める再生可能エネルギー推進対策交付金等を可能な限り活用しながら太陽光や風力発電所の整備を進めるとともに、町も関与できる民間の地域新電力会社を設立し、町内で発電された電気を調達して町民の皆様へ安定した電気の供給を図っていかうとするものであります。

事業内容といたしましては、太陽光・蓄電池をセットに住宅に設置する支援制度の創設や、太陽光発電設備の所有・管理を行うPPA事業者、これは第三者所有モデルによる住宅屋根の借用、遊休土地への施策・整備、風力発電施設の整備などを支援するとともに、FIT制度、固定価格買取制度であります。で売電している既存の発電施設をFIP制度、これは売電収入に補助金を上乗せする制度であります。これに移行するなどにより、町内電力需要量を確保しながら発電した電気を地域新電力会社に提供していくものであります。

また、比較的隣接して所在する公共施設等は、災害時等における避難場所として停電に関係なく電気の確保ができるよう、マイクログリッド、これは小規模電力ネットワークとありますが、これによる蓄電池を含めた電気の供給体制を整備し、地域新電力会社がしっかりと維持管理できる体制を整備していきたいと考えております。

こうした取組等を通じて現行の系統連携による電気に変えて町内で発電した電気を町内に現行の料金より安価で、かつ安定して供給していく仕組みを構築していかうとするものであり、町内の公共施設、インフラの状況、再生可能エネルギー施設

の整備、配置状況や国の交付金制度の活用の充実状況などにもよりますが、可能な限り早期の実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

4点目の町民所得の向上推進についてお答えいたします。市町村民所得は、ご案内のとおり市町村内居住者がその所有する生産要素である土地、労働、資本などを生産活動に提供した結果、得られる地代、賃金、企業利潤などとして市町村内外から受け取る所得を指しております。また、市町村経済の規模、構造、循環を計量的に把握し、経済の実態をマクロ的に明らかにする総合的な指標であり、市町村の行財政施策等の参考や利用など、幅広く活用できる統計資料であります。こうした視点等から町民所得の向上を重要な推進施策として位置づけしながら、総合的な施策の中で町民1人当たりの所得向上に取り組んでいるところであります。

公表されている最新の岩手県市町村民経済計算年報によりますと、本町の町民1人当たりの所得は平成23年度対比で令和元年度、約1.25倍、平成28年度対比で令和元年度、約1.06倍となっております。

このように本町の町民所得は年々着実に向上しておりますが、その主な要因としては、地元就職雇用の場の確保・拡大を図ることを目的とした町内の事業所に就職した場合に3年間にわたり助成を行う町独自の制度の活用により雇用の場が確保・拡大されたことや、再生可能エネルギー推進の取組による設備整備への投資、所有者への土地賃貸借料の発生、工事期間中においては町内の建設会社が関連事業の受注、工事に関連した資材等の地元調達、工事関係者の町内宿泊、重機等燃料の町内調達、弁当・食事の町内店舗利用、関連事業への町内からの雇用などがあったこと、さらに整備後においては展望施設の寄贈や施設維持管理等に関連する雇用の拡大が図られたこと、養鶏施設の整備による雇用の場の創出や公共事業の計画的な発注等による事業者の安定的な雇用の確保が図られたことなどがその効果として現れていると考えております。

今後におきましても、町民所得の向上を図ることは地域経済の活性化、町の発展に大きく影響することなどから、大規模園芸施設の誘致、木質バイオマス発電施設の誘致、再生可能エネルギーの地産地消など総合的な施策を着実に推進しながら、令和8年度までに町民1人当たりの所得1.5倍を目指して努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午前11時52分 休憩

午前11時52分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

それでは、お昼休憩を午後1時まで取りたいと思います。

午前 1 1 時 5 3 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○議長（松浦満雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

中村正志君の再質問から再開いたしたいと思います。中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 答弁していただきながら休憩に入りましたので、ちょっと忘れかけた部分もありますけれども、まず思い出しながら再質問をさせていただきたいと思います。答弁も振り返りながら再度お伺いしたい部分もございますので、よろしくをお願いします。

まず、公約の部分について説明いただきました。第1に移住支援専門員、私はこれ初めて聞いたような言葉だなと思って、これは新しくどこかの課を設置してやるのかなと思ったら、もう既に総務課に1名置いていますよと、外部から1名お願いしていますよと、これからは地域おこし協力隊2名にお願いして進めるのだということですが、これに関して再質問としては、総務課でこれを進めるのか。その外部の人というのは、その総務課のほうにいるのかどうか。何かどういう方なのかをちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

それから、2つ目の光ファイバー活用でテレワーク企業の誘致ですが、この件に関しては今、若い人たちが非常にインターネット関連、IT企業等に興味を持って、そういう専門学校に行っている、そういう大学に行っている人たちも非常に多くいらっしゃるのではないかなと、またIT関連の企業に就職している人たちも多くいると思います。それで、在宅勤務とかテレワーク、この辺については、私も自分の息子もそういうふうなことをやっているかというふうな話も聞いたりして、それは都市のほうでは行われているのは実際のところだと思います。それがこういう軽米町の中でもどのようにすればできるのかなというふうなこと、その辺のところをまず探っていかなければならないのではないかなというふうに思います。まず企業を誘致するのが一番ベターでしょうけれども、ただそういうふうな在宅勤務といいますか、例えば東京に職場があるけれども、軽米町にいて仕事もできるのだというふうなやり方等もできるような企業等はないのかなとか、そういうふうなことも模索していく必要もあるのかなと。それこそ今や新幹線もありますし、二戸から2時間ちょっとで東京周辺まで行けるというふうな状況でございますので、週1回か2回、東京に行けば済むのだとなれば、そういうふうな軽米町で仕事をしてというふうなことも可能なのかなというふうなことも思うわけですが、その辺のところの可能性というふうなことはどうなのかなと。その辺のところまで実際

調査しているのかどうか含めて、このところをお伺いしたいと思います。

次、3つ目の婚活支援に関してでしたけれども、先ほどの答弁をお聞きしますと、今までやっている、町でやっていることをただ答弁されているなど、正直言ってがっかりしました。あえて婚活支援を項目として挙げていただいたということは、これは本気になって婚活支援をやるのだなど、どこかの課をつくってでもやるのだなどというふうに感じたところなのですけれども、実際はそうではない、今までのやり方をただ踏襲していくのだと、果たしてこれでどれだけ前に進めるのかなということがちょっと見通しがあまりつかないような気はしました。

できれば、議会の特別委員会で決議した中で、出会いのサポートセンター的な場を常設することというふうなこともお願いしてあります。ぜひこの辺のところを含めて、どこかの課の中にその辺のところを、具体的に婚活支援になるような状況をつくってほしいなというふうなことを思うわけですが、その辺のところの考えはないか、再度お伺いしたいと思います。

次、若者定住住宅については、総体的にお伺いしたところ、民間の部分も含めてというふうな言い方されました。確かにそれはそれでいいのではないかなと思います。特に宅地の分譲、現在軽米町の中でも不動産等がありますので、そういう不動産等で分譲しているところも含めてというふうな形で私は聞いたわけですが、それはそれでいいのではないかなと思いますけれども、ぜひ考えていただきたいのは若者、多分これは結婚して、これから子供をつくって子育てする世代というふうなことを考えた場合、立地条件として何が必要なのかなと。私の経験を含めてお願いしたいのは、できれば学校に近いところが非常にやはりみんな望むところではないのかなと。やはり子供が小学校に入って、一人で学校に通学できる、そして一人で帰ってこられる、そういうふうな立地条件というのは非常に今希望する部分ではないのかなと。やはり親としても安心して仕事もできる、子供も自由に学校に行ったり、帰ってきたり、そして家に帰ってきても周辺で一緒に友達同士で遊べると、そういうふうな、何といいますか、同じような世代の人たちが隣同士、近所にいっぱいいるような状況をつくるということが必要ではないかなと。最近アパートが結構あれば、そこに若い人たちが、子供を持った世帯の人たちがいる。登校のときに、その周辺のところが、非常に多くの人たちが登校するために集まってくる。やはりこれはかなりアパート等に住んでいる若い人たちが増えてきているのだなというふうなことを物語っている。その辺のところを含めて、ぜひ若者世代の住宅を再度もっと前に進めてほしいなというふうに感じます。その辺のところをどのようにお考えか、もう一度お願いしたいと思います。

あと、子供の遊び場については、今の答弁の中では、先ほど課長が説明した向川原の遊び場だけの部分しかお話なかったようですが、まず昨年度といいます

か、令和4年度からもう子供の遊び場を整備しますよというふうなことを町長はお話しして、担当者等も視察研修もして計画づくりに進んでいますよというふうな話をされていましたが、そのことはどうなっているのか。そのちょっと説明がなかったなど。そのことがどのようになっているのかをまずお伺いしたい。

多分、あとはまた新たなものではないというふうに感じましたので、先ほど同僚議員からの質問の中に向川原周辺での子供の遊び場については宝くじ事業を申請してやっているということでしたので、それはそれでよろしいかと思えますけれども、それ以外の新たな何か中心部に造るというふうな部分をどのようにお考えなのかということ、どのように進んでいるのかなということを含めて再度答弁をお願いします。

あと、再生可能エネルギーの関係については、先ほど熱の籠もった答弁をされて、非常にすばらしい内容だとは思いましたが、はっきり言って私、難しく理解できかねる部分があるなど。

そういうふうなことであれば、まずは公共施設からやったらどうなのでしょう。例えば役場だって、先日700万円だか何百万円というふうな電気料の補正をしたりして、年間にすれば1,000万円を超えるのではないかなど。また、これから来るまい文化交流センターができれば何千万円の光熱水費がかかるのかどうか分かりません。そういうふうな部分の中をまず先にそういうふうなことで、それこそ自分たちのエネルギーを使って、それを電気料に回すというふうなやり方を進めるのが先ではないのかなというふうな感じも受けました。この辺のところは、先ほど公共施設のお話もありましたので、それも含めて再度お願いしたいと思います。

あと、最後に町民所得の向上について、1.5倍、先ほど数字として挙げましたが、現行233万円ぐらいが1.5倍となれば300万円、100万円というのは幾ら10年後でもこの表を見たときに不可能な数字だなど。あえて町民所得の指標の数字にこだわる必要はないのかなというふうなことを感じました。

確かに県北地区8市町村のうち、軽米町は今最下位でございます。これは、ずっと最下位でございます。私も見ていました。ただ、岩手県33市町村の中でいけば、ちょっと語弊があるかもしれませんが、最下位が葛巻町であると、下から2番目が岩手町、そして西和賀町、そして下から4番目が軽米町と。しかし、今や葛巻町といえば非常にいろいろなことで注目されている町であると。西和賀町もよくマスコミに登場している。ですから、果たしてこの町民所得だけがその町の評価につながるのかなというふうなことをちょっと疑問といいますか、ちょっと考え方を変えてもいいのではないのかなど。

先ほど、平成23年度から10年間の中で比べると1.3倍ぐらい町民所得が上がっている。これは別に軽米町だけが上がっているわけではなく、全市町村が上が

っているだけであって、それは世間の所得の状況が変わっているということですから、これの数字にこだわる必要はないのではないかなど。それよりはもっと町が本当に幸せな生活ができるような町民の雰囲気づくりとといいますか、それらをつくる必要があるのではないのかなというふうに思うわけですがけれども、その辺……というのは、なぜこれを、私も今、町民所得の指標の調査表をもらったのを見て話していますけれども、町民そのものが軽米の町民所得の状況というのはどれだけになっているのかということや、それをどれだけ理解しているのかなど。理解している人たちは少ないのではないかなというふうな感じもします。そういう点を考えたときに、あまり町民所得にこだわるのではなく、もっと町民が生き生きとして暮らしていける状況にあるのかどうかというふうな形での別な視点での町づくり指標を掲げていいのではないかなというふうに考えますけれども、この辺のところを再度お伺いしたいと思います。

最後にですがけれども、子育て支援日本一の部分について、先ほどいろいろとやっていることを言いました。確かに今や子育て支援については全国各市町村どこでも競争ではないかなど。今、保育料無料化とか、給食の無料化とか、それらはどこでもやっている状況です。

今、私、まだ勉強中ではございますけれども、岡山県の奈義町ですか、「みらいを、掘り起こせ 奈義町」というふうな見出しでホームページを私見ましたけれども、やはりここも今や出生率2.95、出生率1世帯3人までもう少しで行くというふうな、非常に全国で一番注目されている町。先日岸田総理大臣も視察に行ったというふうなこともありましたけれども。ただ、ここでは何をやった、何をやったと、確かにやってはいるけれども、やる手法として地域ぐるみで町民の協力、町民全体で一緒にやっているのだと。だから、町がただただ財政支援をしているだけではなく、それだけではなく、町の協力、町民の協力があって、これがここまで来ているのだと。長い時間がかかるとは思いますがけれども。そういうふうな何を無料化した、無料化しただけではなく、やはりいかにして地域づくりとといいますか、地域の住民の支援を受けられるか、そういうふうな支援体制、応援体制とといいますか、その辺を考える施策も必要ではないかなというふうに感じるわけです。どこの課になるかというのは、これはまた別ですがけれども。その辺のところも含めて考える必要があるのかなというふうに感じておりますので、そのところも含めて再度、町長もその奈義町の状況は当然把握しているかとは思いますが、その辺も含めて答弁方をお願いしたいというふうに思います。

ちょっと多くなりましたけれども、よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

〔総務課総括課長 福島貴浩君登壇〕

○総務課総括課長（福島貴浩君） 中村議員のご質問にお答えいたします。

初めに、移住専門員関係のことでお尋ねの件でございますけれども、令和3年度から主に軽米町産業開発を中心に活躍していただいております地域活性化企業人を移住コーディネーターとして起用しており、移住相談や町を訪れた方への対応をお願いしているところでございます。

今後につきましても、着任中の2名の地域おこし協力隊を移住コーディネーターとして任用する予定ではございますけれども、移住関係の問合せにつきましては移住関係を専門とする地域おこし協力隊の起用も検討しているところでございます。

2つ目の若者定住対策の推進の中の光ファイバーによるというご質問につきましてでございますけれども、テレワークあるいはサテライトオフィス等、本社から離れた場所に設置された事業所等を企業誘致としても有効ではないかというふうなご質問の趣旨と理解しておりますけれども、近隣におきましては二戸駅のなにゃーとサテライトオフィスや八幡平市のサテライトオフィス等が有効に活用されているような状況となっております。特に二戸市につきましては、短時間の新幹線利用客に利用されていると伺っているところでございます。

今後のテレワーク等の推進につきまして、企業との調査等は現在のところまだそこまでは進んでおりませんが、ご指摘されたことも有効と考えておりますので、そのとおりに企業の調査等に向けて検討してまいりたいと思っております。

次に、再生可能エネルギーの関係でございます。ご指摘のとおり、公共施設から優先的に利用するべきではないかということにつきまして、当然町といたしましても公共施設を優先、あるいは企業、事業所等を優先的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

あと、市町村民所得の考え方についてのご質問、ご提言でございましたけれども、市町村民所得推計は市町村経済の規模とか構造、循環を計量的に把握した経済の実態をマクロ的に明らかにする総合的な指標であります。公表されている最新の岩手県市町村民経済計算年報によりますと、本町の町民1人当たりの所得は平成23年度189万円で、令和元年度は236万2,000円と約1.25倍となっております。平成28年度は222万5,000円で、令和元年度と比較いたしまして約1.06倍となっております、引き続き令和8年度までに町民1人当たりの所得につきまして1.5倍の実現を目指して取り組んでいくものでございます。

軽米町の町民所得について年々着実に向上しているところであり、その主な要因といたしましては、新規求職者等地域雇用促進奨励金制度によるもの、あるいは養鶏場の施設整備推進、公共工事の計画的な取組・推進などが挙げられております。

今後につきましても、大規模園芸施設あるいは木質バイオマスの発電施設、そういった部分を含めまして所得の向上に努めてまいりたいと思っております。

なお、1人当たりの所得推計の数値でございますけれども、これにつきましては1人当たりの個人の所得ではないというふうに判断しております。1人当たりの町民所得とは、町民経済全体の水準を示す指標でありまして、町民の雇用者の報酬あるいは財産所得あるいは企業所得の合計を総人口で割ったものとして理解しているものでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員からはいろんな立場で、考え方の中で再質問いただきました。感謝申し上げたいと思っております。

婚活は今までやっていることと同じではないかというふうなことでございますが、それはそれとして、これまでやってきたことをきちっと反省しながら、効果が出るようなことをこれからいろいろ工夫してやっていきたいと思っております。特に県との連携とか広域的な取組も非常に大事だと思っておりますので、そういった点もこれから付け加えながらやっていきたいと思っております。

それからまた、定住、住宅のほうで、中村議員は学校の近くのところがいいのではないかというようなご指摘もいただきました。そういったところも参考にしながらしっかりと効果が出るような方向でやってまいりたいと思っております。

それから、所得の1.5倍、あまり指標にこだわるべきではないのではというふうなご質問もいただきました。実は、軽米町の1人当たりの所得、平成21年まで県下で最下位でした。私も非常にそれが頭に残っておりまして、何とかそこからはい上がりたいと申しますか、脱却したい、これは平成11年には水害もございました、そういった影響もあったと思っておりますけれども、ずっと平成21年まで最下位でありました。そういったことで何とかせねばいかぬというふうな思いの中でこの公約掲げたわけでございますけれども、今おっしゃるとおり、下から4番目まで上がってきておりますし、年々伸びてきております。それから、今課長が説明したように、これからいろんな施策を展開しながら所得向上に努め、何とか1.5倍を目指して頑張っていきたいと思っております。

それから、子育て日本一、これもその数字あるいは経済的な面だけではなくて、やはり地域ぐるみの取組が大事ではないかというふうなご指摘でございますが、全く私も同感でございます。沖縄で今、出生率非常に伸びておりますが、沖縄も経済的な面も含めて非常に隣近所が同じ家族みたいに、例えばちょっと子供を買物に行きたいから預かってくれる、隣で預かってくれたりとか、そういった家族ぐるみ、地域ぐるみの協力が非常に厚いというふうにも聞いております。

そういったことで、これはやはり町ぐるみ、皆さんからもいろんなそういったア

アイデアなりご協力を得ながら子育て日本一を進めてまいりたいというふうに考えております。

遊び場に関しましては、今現在、向川原で実際もう実施に向けて進めておりますけれども、皆さんからいろいろなご提言等いただいた遊び場に関しましてもしっかりと検討して実施に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） ありがとうございます。ちょっといっぱい再質問で大変恐縮ではございましたけれども、今後また4年間、町長がいろいろ施策を展開していくかと思っておりますけれども、初心といいますか、6期目の最初の部分で公約というふうなものを町民と約束した部分については、早期に実施、実践していただきたいなというふうなことを願うわけです。いろいろと課題等もある内容もかなりあるような気はしております。果たしてこれは可能なのかなというふうなものも実際は私も思ったりもしております。でも、その目標に向かって何らか、職員と一緒に共有しながら進めてほしいなというふうに感じるものでございます。

そこで、1つ確認ですけれども、さっきの子供の遊び場の関係ですけれども、向川原のほうに宝くじ事業を利用して進めるというふうなお話でした。それが、昨年からお話しされていまして子供公園の視察研修等をやって町の中心部に整備をするというふうな内容なのかどうか。何か向川原の防災センター周辺にやることについては、まず別個だなというふうに私は感じたりもしてあったので、それではなく、議会で提言しているような内容等含めてそれ1つのものとして子供公園を整備するのだよというふうに理解していいのかどうか、そこをひとつ確認をします。

それから、もう最後ですので総体的な部分で、先ほど移住専門員を配置している。産業開発の中で活躍しているというふうなことで、総務課の職員と、何かその辺の連携が果たしてうまくいくのかなと。確かに職員は他課にわたってアンテナを広げて情報持っているいろんな観点で進めなければならないというのは分かるのですが、しかしやっぱりそれぞれの課に所属していれば、その課の中でやっていかなければならない。であれば、果たしてこの総務課で1名担当がいて、産業開発のほうでやっている方と、地域おこし協力隊だって産業開発に派遣していると思うのですが、果たしてそれで連携が取れて重点的な仕事ができるのかなというのがちょっと疑問に感じます。

あわせて、婚活に関しても含めて、これから副町長も4月から決まりましたので、副町長を置いて機構改革も進めるというふうに12月定例会では断言しておりますので、機構改革の中でやはりこの移住・定住等の専門部署とか、婚活の専門部署と

か、そういうふうなものも含めて考えるお気持ちはないのか。やはり軽米町はただ単なる総務課とか、産業振興課とかというふうな普通の名前ですけれども、ほかのほうでは今やもういろんな移住・定住推進室だとか、もう特化した形で課を設置している。葛巻町ではいらっしやい葛巻推進課とか、そういうふうな名前を使っているところもあったり、やはりちょっとほかに、何をやるどころなのかなと思うような、それぐらいのアイデアを出し合いながら、ちょっと目を引くような課の設置というふうなことを考える必要があるのではないかなと。それがすなわち町民も、あっ、あそこでは何をやっているのかなというの分かる。そういうふうなところがちょっと考えてほしいなと思いますけれども、機構改革についてその辺まで含めてやろうとしているのか。

最後になりますけれども、全体的にやはり広報不足ではないのかなと、PR不足ですね。SNSとかいろいろな手法を使ってやっているとは言えるけれども、効果が現れていないというふうなことが現実ではないのかなと。やはりもっともっとどういうふうにしてやればいいのか、広報の仕方の中でもただ載せれば見てくれるのではなく、載せたのが目を引くような中身でなければならぬというふうなこともあるかと思えます。

婚活の中での先ほどの答弁の中でも、先日、二戸市で縁結びというふうな何か催しをやったと、私もホームページで見ました。では、この2月26日に軽米町から何人行ったのだろうか、例えばですね。そういうふうなことも、担当課であれば追跡といいますか、そこら辺もやっぱり把握しておく必要があるのではないかなと。誰も行かなかったのであれば、ただホームページに載せただけでは何にもならなかったなと。だったら、やっぱりこういうものがあるというのだったら、誰かを誘っていくような形で、行きませんか、何とかというふうに声かけてやっていくとか、そういうふうなPR、PRというのはただただホームページに載せればいいというものではない。やはりそのようにして効果が出るようなものにしていかなければならないと、こういうふうに思います。

実は先日、軽米高校での会議の中でもいろいろ言われていましたけれども、いろんな会議に行ってもよく言われるのが広報不足、PR不足、いろんな部分の中でPR不足というふうなことを言われています。いや、自分たちはやっているつもりなのだけれども、それが伝わらないということ。だから、その辺のところをもっと真剣に考えてほしいなと。どうすればその辺が効果が出るようなものになるのかなというふうな、この広報の関係を少し考えていってほしいなと思いますけれども、この3点についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

〔町民生活課総括課長 橋場光雄君登壇〕

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 中村議員から質問のありました公園の整備の考え方についてご説明いたします。

当初は公園については議会の提言のものと総合発展計画の子育て部会等の提言とを合わせた公園について1つで説明したことが誤解の原因だったと反省しまして、まず取りあえずは議会のほうから提言いただいた子育て公園をきちんと整備した上で、その後に、若者会議等から提言いただいた公園については、皆さんの意見を聞いた上で改めて規模等を確認した上で整備したいという方向で考えております。

以上のとおり、答弁とさせていただきます。

〔何事か言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 現時点では中村議員おっしゃるような、そういった専門的な部署の課に対しましては検討はしておりませんが、今後効率的な、有効的な組織づくりの中ではそういった点も含めて検討はしてまいりたいというふうに考えております。

それから、様々な媒体を利用しながら発信力を強めながら、我々も努力はしているのですが、なかなか伝わっていないというところも今ご指摘いただきましたので、いろんな面で発信してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問に移ってください。

中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） それでは、2つ目ですけれども、前日の施政方針演説を聞いての追加質問ということで、県立軽米高等学校への支援についてお伺いしたいと思います。

町長の施政方針及び教育長の教育行政方針においても、県立軽米高等学校への支援については町長、教育長ともに引き続き入学者の確保を目指し、魅力ある学校づくりのために支援するとの方針を示されています。

しかし、先日の新聞報道では、今年の軽米高校への入学志願者数は、中高一貫校である軽米中学校からは53%の34人、町外から4人、町外からといってもこれは3人だそうなんですけれども、1人は同じ軽米中学校からというふうなことで、いずれ計38人となっているというふうな状況です。去年は、軽米中学校からは49%の34人、町外から4人で計38人の入学者数でした。

2年続けて40人を割る入学者数となると、2クラスから1クラスになると言われています。このままでいくと、来年度は1クラス減という危機的状況になると思

われますが、この点について、これまでも軽米高校への支援には大変協力的であった山本町長はどのように受け止めておられるのでしょうか。

そして、この危機的状況をどのように打破し、軽米町民への期待に応えようと考えているのか、軽米高校の教育振興会会長でもあります山本町長、そして軽米地域中高一貫教育協議会の会長でもあります小林教育長のお二方の解決に向けたお考えをお伺いします。

また、今年の軽米高校への支援として1,464万円の予算を提案していますが、その予算内容についてお伺いします。この予算は、2年連続で40人を割る入学者数の危機的状況を抜け出すことができるような魅力ある学校づくりを支援できるような予算の内容なのか、併せてお伺いします。

今はもう来週7日の県立高校入試、15日の合格発表を待つしかないと思いますが、時間がない状況の中、せめてあと2人入学していただき、40人を確保してくれることを祈るしかないところですが、心配する町民を安心させてくれるような答弁を期待し、質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の軽米高校への支援についてにお答えいたします。

県立軽米高等学校への入学者数は、令和3年度が47名、令和4年度の入学生は38名となっております。また、今年度の軽米中学校の卒業生は64名となっておりますが、町外の高校を選択している生徒もあり、入学者が減少していることについて大変危機感を抱いております。

岩手県教育委員会では令和7年度を最終年とする新たな県立高等学校再編計画を策定しており、生徒の学習ニーズ、興味、関心等に適切に対応し、進路希望の実現を図るため、生徒が意欲を持って主体的に学ぶことができる特色と魅力を持った学校づくりを推進することとしております。

計画の中では、各地域の学校をできる限り維持しながら、1学級定員を上回る欠員が生じた場合は学級減を検討するというもので、軽米高校においては当該計画に基づき1学年2クラスから1クラス減の検討に入るとの方針が示されることが予測されます。

町としては、軽米高校は地域における重要な教育施設であることから、2クラス保持に向けての要望を岩手県に対し積極的に行うとともに、軽米高校の魅力づくりを学校、地域と協力して行い、町内中学生の入学者の増加と町外からの入学者の確保を行ってまいりたいと考えております。

次に、令和5年度の軽米高校への支援内容についてであります。これまでの支援を継続し、英語検定、漢字検定料の助成、外部講師による学習会の開催費補助、

職場体験やオープンキャンパスの参加費、教育環境整備費、図書整備費などへの補助、さらにスクールバスへの混乗、給食費の一部補助などの実施のほか、町外から通学する生徒の通学用の交通手段確保などの支援も行ってまいります。

また、令和5年度の新規支援補助事業といたしましては、民間学習支援サービス利用に関わる補助や、学校部活動のない競技者への活動補助を盛り込んでおりますが、今後も魅力ある支援について調査研究を行います。

広報活動についても、年4回、中高一貫だよりを町内各戸へ配布しておりますが、令和5年度は生徒目線での魅力を紹介するチラシを作成し、全町民及び中学生に広く紹介していく予定となっております。

今後も、支援内容についての必要性や継続性等を総合的に勘案しながら、軽米高校と協議するとともに、多くの中学校卒業生から進学先として選択される魅力ある高等学校となるよう、町としても町民の皆様とともに支援、応援してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） 中村議員の軽米高校への支援についてのご質問にお答えいたします。

初めに、町内中学校からの軽米高校への入学者の変遷を簡単にお伝えいたします。15年前になる平成21年3月の町内の中学校卒業生は122名でした。そのうち99名、81%が軽米高校に入学しております。中学校4校が統合したとき、つまり統合初年度の平成27年3月の卒業生は87名、そのうち55名、63%が軽米高校に入学しております。それから8年経過し、中村議員がご指摘のとおり、今年度は中学校卒業予定者64名、そのうち34名、53%が軽米高校受験を希望となっております。

この入学数減少の要因として、生徒数の減少に加え、自己の在り方、生き方を考えた上で進路先の選択肢が多様化しているということがあると考えております。

県教育委員会の県立高等学校再編計画で示されている内容は、町長の答弁のとおりでございます。今まで県教委、県議会議員への要望等様々な機会に、多少の入学者の減少があっても、現在の進路実現を支える指導体制が維持できる教員配置について配慮をお願いしたところであります。今までの軽米高校の実績を示し、2学級堅持及び多様な進路選択が可能となる体制の堅持をお願いしてまいりました。これからも引き続き要望を継続してまいりたいと考えております。

町教育委員会として、軽米高校への支援内容は給食の提供、軽米高校教育振興会活動への支援、具体的には英語検定はじめ各種検定補助、部活動遠征費補助、部活

動指導員配置補助と、そのほかに町内、町外の通学補助、各種スポーツ活動競技者への支援と、高校との協議の下に支援を行ってまいりました。今後も、支援内容については必要性や継続性等を総合的に勘案し、軽米高校と協議し、進めてまいりたいと考えております。

たくさんの中学校卒業生、保護者に選択してもらえるよう、魅力ある高等学校になるよう支援してまいりたいと思います。軽米高校の魅力を伝える努力を今後も続けてまいりたいと考えております。当教育委員会としても、中高連携教育の内容である授業交流、生徒指導の交流、進路指導の交流、総合学習における地域学習「かるまい学」の一層の充実を通し軽米高校の魅力づくりを支援し、中高一貫だよりや広報かるまい、かるまいテレビ等を通じて情報発信を行い、生徒、保護者、町民への理解を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 答弁ありがとうございました。正直言って大変厳しい状況とともに、答弁する町長、教育長も大変苦しい胸中ではないのかなというふうに思いながらあえて質問させていただきましたけれども、しかし町のトップの方はやはりそこは肝に銘じて軽米町民を引っ張っていってもらわなければならないということで、あえてこういう質問をさせていただきました。

実は今年、まずこのまま軽米高校への入学者が38人、40人を割るのが2年連続で、もう一つ懸念しなければならないのは、来年度は確実にもう40人を割るのだらうと。というのは、今現在軽米中学校の2年生の在籍数が45人しかいないと。8割でも30人台ですよ。多分そういうことはないでしょうから、来年度はましてやもう30人なのか、20人なのかというふうな状況というふうなことはもう想定しなければならない。そういうことで、3年続けたら、町長、教育長とも県のほうに要望していくというふうには言いますけれども、果たしてこの状況の中で県で要望を受け入れてくれるのかなというふうなことをちょっと不安を持つわけですが、ただ町長等の立場からいけば要望しかないのかなと。生徒に対してどうのこうのと言うことはできないと思いますけれども、そこで今年度の支援内容の中には町外から来る子たちの下宿の支援といいますか、補助等もやるという、これは前からあったわけですが、果たして軽米町民の方々がそれを理解しているのかなというのがちょっとまだ分かっていないと。だから、ほとんど使われていないというふうな状況だと思います。

この高校への入学者数の減というのは、別に軽米高校に限ったことではない。近隣市町村の中でも、伊保内高校でも、大野高校でも同じ状況だと。県外であれば、

同じ隣の青森県、特に三戸高校、田子高校はもうなくなったとかという話を聞きましたけれども、五戸高校でさえももうなくなるというふうな話聞いています。軽米町よりも、逆に言えば人口が多いところでもそういう状況になっている。三戸高校もそういう状況の中で、2月27日のデーリー東北の新聞紙上の中で、三戸高校全国募集に向けて町が連携、支援というふうな新聞記事が載っておりました。学校の魅力をどのようにPRしていくか。その中で、今、教育長のお話にもありましたけれども、高校からの要望を受け入れて支援金を算出しているというふうなことに受け取りましたけれども、そうではなく、町も同じ姿勢の中で、高校と一体となった形で何が必要なのかというふうなことを考える時期ではないのかなと。やはりその辺のところをもう少し一歩前に進んで、どちらかというところと教育委員会といいますか、町のほうが消極的な状況が今の状況を生んできているのではないのかなというふうに私は思うわけです。ですから、その辺のところをもう一歩前に踏み出してほしいなど。ただ補助金をつければいいのだということではなく、やってほしいなど。特に三戸高校なんかは非常に全国先進地の人たちの協力も得てやっていきたいと。それこそ島根県の廃校寸前だった高校を立て直した人と呼んでくるとか、それから三戸の教育委員会では清水章弘さんという教育アドバイザー、テレビにもよく出ている人なのですけれども、この方を教育委員会の学習アドバイザーとして呼んで、何回か三戸町に呼んで指導していただいていると。だから、町外のほうに、県外に、そういうふうな人たちにも目を向けた形での大胆な指導といいますか、やり方も必要ではないのかなというふうに感じるわけです。

ですから、ただただ支援金として下宿させれば補助金をあげるよだけではなく、どうしたら町外から来るのか。やはり先進事例とすれば、隣の……隣といいますか、葛巻高校がそういう先進事例の一つではないのかなと。やはり葛巻高校はなぜ来ているのかなということを勉強してきてもいいのではないのかなと。多分勉強していないような気はするので、そこをまず強くお願いしたいというふうに思います。

そこで、いずれ全国募集というのは当然やっていかなければならないというふうな状況だと思いますけれども、その辺のところを再度強力にやっていただきたいなど。特にそれを所管しているのが教育委員会でもあるかと思いますので、特に教育長は軽米中学校の校長先生もお務めいただいて、現場も十分にご存じの方だと思いますので、その辺のところを含めて再度教育長からの今後の方針についてお伺いしたいと思います。

再質問については、以上、よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） 中村議員のご質問にお答えします。

近隣市町村からの入学者ということですが、現在青森県からの軽米高校へ在学している生徒、令和4年度、8名でございます。毎年2名から3名の入学をさせていただいております。

そういう状況があるわけですが、これは平成28年度に近隣市町村、特に青森県の隣接学区の中学校を軽米高校の校長先生が巡って軽米高校の魅力をお伝えして入学者を少しずつ増やしてきたと、それが今の実績につながっております。今年もそうですし、継続してやっていくということで聞いておりますし、やっていただいております。

しかしながら、県北の隣接市町村もそうですし、青森県南の隣接市町村もそうですが、生徒数減というか、そういう状況はどこの地区も同じでございます。こちらのほうに気持ちを向けてくれる生徒をこれ以上なかなか確保するのは難しい状況が続いております。

軽米町内の中学生たちにとって軽米高校がいかに魅力ある学校かということをお伝えを続けてきているわけです。中高一貫教育の授業の中で進路指導に関わって軽米高校の生徒や先生から話を聞く機会を設けたり、軽米高校の進路指導について写真つきのチラシ等を配ったり、高校説明会で中学生、保護者に配布し、コロナ禍の中でも工夫しながら保護者への理解、それから生徒たちへの理解を進めてまいったところがございますが、残念ながら入学者増というところにはつながっておりませんでした。

先ほども申し上げましたけれども、子供たちの進路選択をしていく能力というか、それはこれから生きていく上でとても大切な能力、力になるということで、中学校生活あるいは小学校時代から一貫してキャリア教育というものを進めてきているわけです。その中では、自己の生き方、在り方を考えて主体的に進路を選択する、そういう力とか、社会人、職業人として自立するための能力を育むことを狙いとして継続的に9年間やってきているわけですし、高校でももちろん同じく進めているわけです。

そういう中で、自己の将来設計に基づいて高等学校への進学等、具体的に進路決定に当たっては、ガイダンス等の機会を多く設けて生徒一人一人に応じた人生設計ができるよう指導してきておるところです。

特に軽米高校の高校説明については、先ほど申し上げたとおり、詳しくその魅力を発信しているところがございますが、今後も学業指導、進路指導、生徒指導等中高連携して魅力ある学校づくりを進めていることをアピールしながら入学者増につなげてまいりたいと思います。

ちょっと十分な回答になっていないかもしれませんが、以上で答弁とさせていただきます。

できます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 3回目になりますので、最後お伺いしたいと思います。

1つは、中高一貫校はこのまま継続するかどうか。今やもう半分ぐらいしか行かない状況の中で中高一貫校としての意義が、意義はそれぞれあるかとは思いますが、すけれども、果たしてどうなのかなど。今後の見通しはどうなのか、それを1点お伺いしたいと思います。

それから、軽米高校を応援する会というのがあります。これについてもこういうふうなチラシが今年も配布されたわけですが、実は私もこれ、自分も何とかそれに答えて参加しようというふうなことも含めて、町外の人たちに声かけて、町外の人たちからも応援してもらおう。まずお金がどうのこうのというよりも、こういうことをやっているのだということ町外の卒業生等に理解してもらおうかなということが一番の狙いでやろうと思ったのですけれども……非常にいいことが書いてあります。ただ、振込用紙が軽米の農協でしか払えないと、これがちょっとネックで、私、これもらって、東京に行って友達と会うときにこれを、おまえもこれに入れてくれないかと頼もうとしたのですけれども、それができなかったというふうなこと。だから、町外の人たちも参加できるような振込の仕方とか、そういうふうなものを再検討していただいたほうがいいのではないかなど。お金云々というよりも、こういう危機的状況にあって、こういうことを町民の人たちはやっているのだということ、同じ軽米高校の卒業生の人たちにも伝えて、そっちのほうからも応援してもらおうと。軽米高校の同窓会の東京支部の人たちも非常に熱心で、私たちもいろいろと教えていただいているわけですが、軽米町を離れた人たちが非常に地元を敬愛するといいますか、そういうふうな、応援しているというふうな姿勢は非常に見受けられます。ですから、そういう点でこういうことももっとPRしてほしいなど。そのことによって、地元にいる人間も何とか自分たちもその気持ちにならなければならないというふうになればいいのかなと思いますけれども、その辺。

あと、3つ目ですけれども、今回もまた言いますが、PR不足、やはり軽米高校の状況をもっともっと知ってほしい。いろんな面でやっているかとは思いますが、先ほど答弁の中で中高一貫だよりを今度は生徒目線というふうなお話しされました。実際これが軽米高校の生徒が作った、自分たちで作った広報紙だそうなのですが、これ非常にいいですねというふうなお話をしたら、これを印刷して住民の方々にも配布したというふうなことがありました。非常にいいことだなと思いました。やはり高校生はどのような考え方でこういうふうなものを作るの

だろうということを理解するのも非常に役立つ。この中に非常にいい言葉がありました。それぞれインタビューしている中で、ある方は、大学に行くためにできるだけお金がかからないように地元の高校を選びましたというふうなこと、実際軽米高校に行けば大学にも、国立大学等にも行ける指導がなされている。過去に東京大学、東大に合格者を出しましたし、今年も東大受験生がいるというお話も聞いています。合否は別として、この軽米町でそれだけのことができるということ。ある人は、二戸市の人に、盛岡一高に通っている生徒の父兄だったそうですけれども、その人にこういうお話をしたら、いや、盛岡一高に毎日通わせているのだと、いや、軽米高校にすればよかったなというふうなことを言っていると。やはりそういうふうなこと、まだまだやはり軽米高校の実態が知られていないのではないかなと。

そこで、軽米高校でもホームページを作っているかと思えますけれども、先生方がやっていればやはり片手間でもあると。やはりある会議の中で予算を少し多くもらって、ホームページを民間の専門の人たちに作ってもらって、もっと魅力あるホームページを作ったらどうでしょうかという意見がございました。確かに、ホームページというのは一番その状況を知るための一つの手だてになるかとは思いますが、そういう点でそういうふうなことも支援の対象にするべきではないかと思えますけれども、その辺のところをよろしくお願ひしたいと。軽米高校の活躍、今言った東大の話だけではなく、部活動もそんなに生徒がいなくても、私も体育協会の関係で何か表彰の関係で聞いたところ、まだ我々に伝わっていない状況の中で県でトップになっている選手がいっぱいいるなど、特に陸上関係で走り幅跳びで1位になったとか、投てきで1位になったとか、そういうふうな選手も……なかなかそれがまだ表に出ていない、そういう選手たちがいっぱいいるようです。ですから、そういうふうな小さい学校は小さいながらも少人数でできる競技というふうなものにもなるかと思うのですけれども、そういうふうな実績ももっともっと、いかにして町民の人たちに伝えるか、そういうふうな手だてを少し工夫するべきではないのかな。それはやはり高校というよりは町で、教育委員会等がやるべきだと思うのですけれども、その辺のPRの関係も含めて最後の質問にさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） それでは、お答えいたします。

最初に、軽米高校を応援する会、ホームページ作成等についてお答えいたします。そのことについては、関係機関、関係団体と連絡を取り合いながら協議して対応を考えていきたいと思えます。

主に私のほうに出された質問は、中高連携教育のこれからということだと思いま

す。それについて少し述べたいと思います。

中高連携教育の目的は、中高6年間通じた系統的、継続的な指導を実施して、生徒の個性伸長、それから学力の向上を図ることが1つです。それから、中高を通じて地域との連携を深め、郷土に対する理解を図って、地域発展に貢献する能力を養うということが2つ目の目的になっております。

この目的に沿って様々な事業を進めているわけです。そのことについては、中高の先生たち、幾つかの部会をつくって、教科もそうですし、生徒指導も、進路指導も部会をつくってそれぞれの計画を立て、共通理解を図って進めております。先生方は、当然転勤あるわけですので、毎年入れ替わりがあります。毎年、今年度の計画ということで確認をして進めております。もちろん学校責任者と教育委員会は、中高の管理職と教育委員会で全体の内容を把握するというところで進めておるところです。

この中で、先ほどあったように軽米高校の様々な実績というものは、人数は減少しておりますが、学業についても、部活についても華々しいというか、輝かしい実績を残しているものがあります。ご指摘のとおり、その全体が町民に伝わっていないということについては、大変申し訳ございません。なかなか、今の時代ですので、個人の情報とかというものをどのように発信していくかということは難しいところもありますので、そこのところは学校と協議しながら、町のほうでも情報提供というか、情報を伝えていくところは伝えていきたいと思っております。様々な機会を捉えて高校生の活躍、中学生の活躍、それを伝えていくことがこの中高連携が発展していく一つの手がかかりになるものだと思いますし、それが軽米高校への理解と軽米高校の入学者の減少の歯止めになればと思っております。

以上で答弁いたします。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 時間も押しておりますけれども、後がないということで自由にやらせていただいていたいました。

最後の質問になります。かるまい文化交流センターの整備については、今年7月完成、12月供用開始とし、人と文化をつなぐ新たな創造の拠点として町民に親しまれ、誰もが気軽に利用・活用することによってにぎわいの創出につながることを目指しているとしています。

昨年10月に管理運営などを重点的に進めるために教育委員会事務局に2人の正職員を増員して開館準備を進めていると思っておりますが、4月に向けてのこれまでの進捗状況をお伺いします。

今定例会では、設置条例の提案と、新年度予算に文化交流センター費として9、

300万円を予算化しています。管理運営費が主であると想定いたしますが、その予算の内容についてお伺いします。

また、落成となれば町民誰もが関心を持っているのはこけら落としは何をやるのだろうと期待しているところですが、現時点での取組状況はどうなっているのか、お伺いします。

最後に、これまでも質問させていただいている内容の確認も含めて2点についてお伺いします。過日の新聞で、2023軽米町展望の記事の中で、若者世代の需要を受けトレーニングルームも整備とありました。トレーニングルームに関しては、私も非常に関心があるところですが、若い世代だけではなく、女性やシニア世代にも多くの関心を持たれていることと思います。しかし、トレーニングしたいが、器具や指導者がいないとどうやってトレーニングをしたらいいかと、なかなか取り組めないでいる人たちも多くいるのではないのでしょうか。

そこで、確認を含めてお伺いします。トレーニングルームを整備する上で、トレーニング機器も導入する予定があるのか。また、トレーニング指導員を配置する予定はあるのか、お伺いします。

以前の質問では否定的な答弁でしたが、その後の整備計画に変化があったのか、町民、若い世代の期待が大きいのでお伺いするものです。

最後ですが、以前軽米町商工会から入居したい、施設を部分的に指定管理させてほしいという要望書が来ているので、会議室を軽米町商工会に入居させるという計画のようでしたが、このことに変更がないのか、併せてお伺いします。

答弁方、よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員のかるまい文化交流センター整備についてのご質問にお答えいたします。

最初の質問についてですが、かるまい文化交流センターの管理運営や備品整備、開館に向けた準備に対応するため、令和4年10月、2名の正職員を教育委員会事務局に配置したところでございます。職員の加配後には電動ロールスクリーンや多目的ホールのステージ演出用備品の選定と納入を進めるとともに、今回資料として提出しておりますかるまい文化交流センター管理運営計画の策定などの準備を行っております。

令和5年度当初予算として文化交流センター費として9,300万円を計上しておりますが、その内容といたしましては、会計年度任用職員の人件費として1,650万円、光熱水費や消耗品費、印刷製本費などの需用費として2,800万円、通信運搬費や手数料などの役務費として500万円、各種検査や施設管理に関わる

委託料 2, 000 万円、公用車や施設内衛生管理機器などの使用料として 650 万円、さらにはにぎわいの創出や施設運営等に地域おこし協力隊員を活用できるように、その経費として 1, 600 万円を計上しているものであります。

2 つ目の施設完成後のこけら落としについてのご質問でございますが、こけら落としは新たに建てられた劇場等で初めて行われる催しのことをいいますが、こけら落とし公演は来場者の増や出演者も有名な方を呼んで行うことが多いことなどから、実際は公演に当たっての手順の確認やオープン後に複数の準備公演を実施してから正式なこけら落としをするケースも多くなっていると伺っております。

かるまい文化交流センターにつきましては、令和 5 年 12 月に開館することで進めており、冬期間であることなどから 12 月から 3 月までは町内関係者が主体となったイベントを開催することし、令和 6 年 4 月以降にオープンイヤーとしてイベントを開催する方向で検討しているところでございます。

3 つ目のトレーニングルームの設置に関する質問でありますけれども、トレーニング機器につきましては筋力トレーニング機器やランニングマシンなどを導入することとして、令和 5 年度当初予算に予算計上しているところでございます。

トレーニングルームやフィットネスルームでは、気軽にスポーツや健康増進ができる場を提供するほか、健康教室や運動教室を開催することとしておりますので、状況に応じながら指導員の配置などについても検討したいと考えているところでございます。

軽米商工会の入居につきましては、これまで検討を重ねてまいりましたが、施設開館当初においては入居しない方向としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4 番 中村正志君登壇〕

○4 番（中村正志君） ありがとうございます。かるまい文化交流センターについては、条例案も出ておりますし、予算案もありますので、特別委員会で詳細な審議がなされることと思っておりますけれども、そこで何点か。こけら落としは何か私に言わせればへ理屈を述べているなというふうな気がして、本来ならば待望の文化センターですよ、文化センターが完成したら、何か大々的なことをやるというふうなことを町民が当然期待していると。そこで町民が盛り上がって、それこそにぎわい創出の一助になるのではないかと思うわけですが、冬の間だから町内の催しだけで終わりにすると。果たして町民が望んでいた状況なのかなというのをちょっと……ここでもう町民の期待がしぼんでしまうのではないかなという気がしないでもないのですが、このことについてもう一度検討する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。ここを 1 つお伺いしたい。

それこそかまいた文化交流センターを着工するあたりには、私の地域の方々については、もうそのときには福田こうへいを呼んでやってほしいというふうなことも言っている人たちもありました。NHKののど自慢を呼んでほしいとか、やはりそういうふうな期待感が非常にあるのではないかなと思うわけです。それが12月供用開始と言っているけれども、3月までは何もやらない、何もというか、町内のイベントだけで終わりますよと。果たして町民の期待に応えられるような内容なのかなということをやっと疑問に感じます。そこのところを再検討はしないのかどうかを含めて、再度答弁をお願いしたいと思います。

次に、トレーニングルームとかに関しては、当初、私も前に一般質問で器具を設置しないのかと言ったところ、しませんと、ただ単なる一つの部屋でしかないというふうな答弁をされていまして、それではトレーニングルームにはならないのではないかというふうに思っていました。そうしたら、今回はまず筋力トレーニングの部分とランニングマシンと、ランニングマシンとかエアロバイクなんかは町民体育館に現在ありますので、それを移動することだと思うのですが、筋力トレーニングのダンベルとか、そういうトレーニング機器もやっていただくということであれば、非常に私は大歓迎です。ぜひやってほしいなと。また、若い人たちはそれを望んでいるのではないかなと思います。

ただ、そういう状況の中で指導員が配置されないということになれば、やはり安全面の部分で果たしてどうなのかなと。やはり私も八戸市のほうの体育館等によく行きますけれども、八戸市のトレーニング室なんかはトレーニング指導員が必ず、毎回、とにかくいます。いて、分からないところは全て指導してくれるというふうな状況です。分かっている人たちは自分で勝手にやっているのですが、ただだけがのらないように必ず見ている。やはり筋力トレーニング等の機器は非常に、間違えれば大けがをするというふうなこともあって、それは非常に必要なことではないかと。ただ、再検討するというふうなこともお話しされていまして、ぜひそれは検討して配置してほしいなというふうに感じるわけです。

今年度の予算の中で9,300万円の中にはそのトレーニング機器の部分も入っていると言いましたけれども、これは特別委員会で審議していただければ。ただ、期待するような金額がないようだなと。どれぐらいの機器なのかは分かりませんが、1台、コンビネーショントレーナーなんかでも1,000万円以上はするのが普通でございますので、どのようなものを考えているのか、後でそれは聞きたいなと思います。

それから、商工会の入居に関しては現在のところはしないということ、私はそれには大賛成です。あそこに商工会が会議室の一室に入ったところで何がにぎわい創出になるのかと、私はそれはちょっと違うのではないかなというふうに前々から思

っていました。それがやると言っていたのが、今こういうふうに向向転換したと、いいのではないかなと思います。

何年前になるのか、10年前になるのか、それこそ仮称軽米交流駅ににぎわい創出多世代交流駅整備調査事業ということを商工会のほうでこういうふうにつくっている。私も議員になったときに、このことからスタートして交流駅に関してはいろいろと質問させていただいてきていました。これの中をどのようにして建設するのだらうというのが一番の興味の部分でした、今まで議員やっていて。一般質問の中でも1期目はこの質問に非常に集中したなというふうな記憶があります。ぜひこれは商工会の職員の方々の知恵が結集されたものではないのかなと、これを参考にして、あえて交流センターに入居するというよりは、別な形で商工会の新しい施設を建設することに対しての補助というか、そういう支援をする必要があるのかなというふうに私は逆に思うわけですがけれども、この辺のところの考えはないのか。この報告書は、もう終わってしまって捨ててしまってもいいものなのか、その辺のところは今現在どのように町では捉えているのか、お伺いしたいと思います。

以上、再質問、よろしくをお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） こけら落としは非常に期待倒れだというふうなお話でございますけれども、まだ時間がありますので、この点に関しましてはもう少し検討はしてまいりたいと思いますけれども、12月スタートで進めております。そういった動向等もきちんと見ながら検討はしていきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

〔総務課総括課長 福島貴浩君登壇〕

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまの中村議員のご質問にお答えします。

商工会の入居につきましてでございますけれども、現時点では施設開館当初については入居しないということで要望を受けておりますので、開館後にどのような形でやるかというのは今後において検討させていただきたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 最後になりますけれども、私もかるまい文化交流センターに関しては何回もいろんなことを、細かいことも聞いたりしていたわけです。

そこで、再度確認の意味でということでトレーニングルームに関してとか、商工会の入居に関して等聞いたわけですがけれども、やはり以前の答弁から変わっているというふうなことを今日感じました。ですから、これからいろいろな細かいことに

ついて、前こうだったから、そのとおりだなと思わないで、細かく聞いていかなければならないのかなと。ただ、その辺のところをもう少しきちっと整理して、今まで議会答弁されたところも執行者側の方々もちょっと調査したほうがいいのではないかなと。私自身、はっきり言って、トレーニング室については聞いたら、何も器具を置かないというふうな答弁されています。商工会に関しては入居させるということも言っています。だから、そういうふうなことが変わってきていますので、いい方向に変わっているから逆に言えばいいのですけれども、あと指定管理に関して今日の同僚議員の関係で、はっきりした言い方はされていなかったのですけれども、前、質問したときには直営でやるということを断言していますね。多分教育委員会が入るだろうというふうに想定していましたがけれども、その辺もまだどうなるのかというふうな言い方もされているようですから、何かあやふやだなと。ただ、管理運営計画を策定したと。これが、何か先ほどの答弁では、私たちに資料を配っているというふうな言い方だったけれども、ちょっと私見ていないのですけれども、これにどの程度の内容が入っているのか分かりませんが、それらの中でいろいろ整理して、今回条例案を……条例案は大雑把な基本的な部分だけだと思うのですけれども、細かいところは規則でやるというふうなこと、規則は自分たちでつくるのでしょうから、それはそれでいいのですけれども、それを告示すればもういいのだよということではなく、いかにして細かいことを町民にどのようにして知らせるかというふうなこともやはり検討してほしいなというふうに思うわけです。ですから、その辺のところをぜひ詳細に町民に分かりやすく広報活動できるような体制づくりをしてほしいと思います。

そのことを再度確認して、お願いしたいと思いますし、もう一度こけら落としに関しては、町長はもう少し時間をいただいて再検討させてほしいというふうな言い方もありましたけれども、ただ、私は先ほどちょっと単発的なことを、歌謡ショーとかそんなことを言いましたけれども、やはりこれはそれこそ持続可能な町づくりを目指す町長としては、今後これを記念にできたイベントが継続して町おこしの基礎になるようなやり方をしてほしいなと。そのためには町民を巻き込んで、やはり町民全体の中でつくり上げるというふうなイベントを目指してほしいなと。そのためにはやはり時間はかかると思います。だから、早期の準備が必要だと思いますけれども、もうあと1か月か幾らしかない、何かどこかから呼んでこようと、そういうふうなものではなく、今から真剣に、多分その辺の内容は私は教育委員会事務局になるのではないかと思うのですけれども、だからその辺のところをちょっと視点を変えて、また他市町村等の事例等も一生懸命勉強しながら、何をどのようにすればいいかというふうなことを職員も勉強して進めてほしいなというふうに思うわけですけれども、最後にそここのところも併せてお伺いしたいと思います。

最後の質問となりますので、よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） ちょっと休憩します。

午後 2時30分 休憩

午後 2時32分 再開

○議長（松浦満雄君） それでは、再開をします。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいまご質問いただいたことに即してきちっとこれまでの経緯をまとめて申し上げたいと思いますし、こけら落としに関しましては、先ほど申し上げたように、まだ時間がありますので再度検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、明日、3月3日午前10時からこの場で開きます。本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 2時33分）